

令和7年9月3日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤芳則	2番 鈴木深由希	3番 竹田恵
4番 増田誠宏	5番 片岡宏文	6番 細美克浩
7番 國重清隆	8番 山田真一郎	9番 重信好範
10番 新田真一	11番 徳岡真紀	12番 掛田勝彦
13番 藤岡一弘	14番 中原秀樹	15番 月橋寿文
16番 藤井憲一郎	17番 山村恵美子	18番 宮戸稔
19番 保実治	20番 弓掛元	21番 横光春市
22番 小田伸次		

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長 福岡誠志	副市長 細美健
副市長 山崎輝雄	総務部長 桑田秀剛
経営企画部長 笹岡潔史	地域共創部長 吞谷巧
市民部長 松本英嗣	福祉保健部長 菅原啓子
子育て支援部長 中村徳子	市民病院部長 細美寿彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児玉隆	建設部長 濱口勉
危機管理監 山田大平	情報政策監 東山裕徳
教育長 迫田隆範	教育部長 宮脇有子
教育部次長 豊田庄吾	監査事務局長 坂田保彦 併選挙管理委員会事務局長

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明賀克博	次長 後藤賢
議事係長 岸田博美	政務調査係長 福間友紀
政務調査主査 脇坂由美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一般質問 重信好範 保実治 掛田勝彦 藤岡一弘 徳岡真紀 増田誠宏 竹田惠 片岡宏文

令和7年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

(令和7年9月3日)

日程番号	議案番号	件名
		一般質問
		重信好範.....121
		保実治.....140
		掛田勝彦.....158
第 1		藤岡一弘.....176
		徳岡真紀（延会）
		増田誠宏（延会）
		竹田恵（延会）
		片岡宏文（延会）

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告をいたします。本日の一般質問に当たり、保実議員、藤岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示しします。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、小田議員及び伊藤議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 皆さん、おはようございます。清友会の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回、私は大きく4項目で一般質問をしてまいります。どうかよろしくお願いします。

まず、大項目1つ目のスマートフォンやインターネットによる被害防止対策について質問に入ります。

インターネットを利用した特殊詐欺、野放しのオンラインカジノ広告、ネット通販のトラブルなど、個人情報の漏えいやインターネット上の誹謗中傷、人権侵害などの被害もあり、インターネットに関する問題も後を絶ちません。スマホへの詐欺電話も巧妙化しています。デジタル庁は国全体のIT化を推進していますが、取り残されている市民も出ています。また、能動的サイバー防御ACD法及び刑事デジタル法が今年5月16日に国会で成立し、国民のプライバシーや防御権が守れるかは不透明でございます。政府による国民の通信情報監視が行われ、プライバシーの侵害をされるおそれもあり、IT化が急速に進む中、国民へのプライバシー保護やネット被害に対する国の対策は不十分であります。市民生活や市民財産を守るための本市にできる対策について何点か質問してまいります。

ちなみに、広島県内で7月現在、242件の件数と12億3,100万円の被害が出ております。また、

特に高齢女性の方が被害に遭われておられます。調べてみたんですが、本市による予想される特殊詐欺としては、オレオレ詐欺、投資詐欺、ロマンス詐欺、警察を語る詐欺が増えていると予想されます。

まず、本市のスマートフォンやインターネット利用による詐欺等の被害状況を把握されているのか、また、どのような被害があるのかお伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 市が把握しております最近の具体的な事例を申し上げます。本年2月には、市内においてSNS型投資詐欺で220万円の被害が発生しております。その概要ですけれども、SNSを見て自ら友達登録して知り合った投資アドバイザーを名のる人物から、毎週平均利益が10%から20%といった優良株の投資を勧められ、相手の指定する口座に5回にわたって振り込み、だまし取られたものです。また、SNS型ロマンス詐欺として、SNSで知り合った異性と仲よくなり、一緒になろう等の結婚をにおわせる異性から投資を勧められ、言われるままにアプリをインストールし相手の口座へ複数回にわたって送金し、やはりだまし取られたものです。5月には、パソコンのウイルス感染を装って電子マネーカードを買って番号を送るよう指示された市民に対し、コンビニエンスストアの店員が異変を感じて警察へ相談するよう助言し未遂に終わった事件も発生しております。最近の傾向といたしまして、いわゆるオレオレ詐欺といった不安をあおるようなものよりも、還付金ですとか投資、ロマンスといった一見メリットがありそうな甘い言葉を用いるものが増加傾向にございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 今の被害状況等をるる述べていただいたんですが、コンビニ等で、これは三和町にあるコンビニですが、未然に防いだという事例もありました。SNSを利用した詐欺が県内で既に15億以上あると警察でお聞きしておることで、市内においてもこういうロマンス詐欺とか振り込め詐欺があるということは、今後ちょっと増えていく可能性もあるので注視していくかなきやいけないと思います。

本市では、このようなことを未然に防ぐために、ピオネットの放送の「市役所ほっとニュース」、また毎回のように広報みよしで被害に遭わないように周知はしておられます、被害に遭った場合においては、本市ではどのような対応をすればよいと市民に周知しておられるのかお伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 被害に遭われた場合、あるいは何かおかしいという感じを持たれた

場合、すぐに警察に相談いただくことが重要であるというふうに考えております。しかしながら、実際に被害に遭われてしまった場合、金銭等を取り戻すことは大変難しい場合も多く、また精神的にも大きな負担を負われることとなります。よって被害を未然に防ぐことが、とにかく重要であると市のほうでは考えております。そのためＳＮＳですとか、御紹介いただきました市の広報、音声告知、ホームページ等、あらゆる媒体を通じて警察と連携し、最新情報を速やかに入手しまして、市民の皆様にお伝えすることに努めているところでございます。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 市民が被害に遭う前から、いろいろと次の質問に関連しておりますが、丁寧な説明をしていくべきだと思います。今、市民の皆さんから好評を受けて市内で開催されていますスマートフォン教室など様々な機会を捉えて、加害者にも被害者にもならないための情報周知をすべきと考えますが、担当課の御所見をお伺いします。

（情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 東山情報政策監。

〔情報政策監 東山裕徳君 登壇〕

○情報政策監（東山裕徳君） 本市が令和3年度から開催しています高齢者向けスマートフォン教室では、スマートフォンの基本操作に加えまして、詐欺やネットリスクに関する注意点や事例の紹介も行っております。具体的には、詐欺メールなどのフィッシング対策、個人情報の守り方、ＳＮＳなどでのトラブル予防など、その時々で特に御注意していただきたい事項を、非常に限られた時間ではございますが、分かりやすく説明をしております。今年度も9月から10回の開催を予定しており、参加者の募集を行っておりますが、総務省が作成しましたインターネットトラブル事例集の紹介も行うこととしております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 確かに操作も大事なんですが、先ほど言われたように、やっぱり情報提供は大事だと思いますし、今、広島県警が岡山市でオトモポリスなどの紹介や、国際電話を受け付けない制度ということは説明をされているでしょうか。

（情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 東山情報政策監。

〔情報政策監 東山裕徳君 登壇〕

○情報政策監（東山裕徳君） たしか、オトモポリスなどの御紹介もさせていただいたこともあります。この高齢者向けスマートフォン教室ですけども、いろいろ求められることが多くございまして、防災面のアプリの御紹介等もぜひしていただきたいということでこれまで取り組んでおります。ただ、設定等に関わる部分もありますので、短い時間ではありますけども、可能

な限り市民の方に御理解いただくよう努力しているところでございます。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 私はスマートフォンを否定するわけじゃなくて、スマートフォンは本当に便利で、その場で調べ物もできますし、読書もできますし、今ではなくてはならないものなので、やはりこういう機会を通して、市民の皆さんのが被害に遭わないように未然に防いでいただきたいと思っております。他の事例を出しますと、静岡県藤枝市では、A Iによる通話の解析で県警と連携して詐欺を未然に防ぐ検知、大阪府吹田市では、地域ぐるみの活動をして、三次市もされておりますが、特に年金支給日にはA TMの周りでチラシを配ったりして未然に防ぐという事例も聞いておりますし、本市でもこういうことを取り上げていただきたい、未然に防いでいただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。読売新聞の調査において、2020年度以降、学校の学習端末を使つたじめについて、少なくとも25の自治体で47件把握されていると報道がありました。ネット上への書き込みからいじめにつながり、場合によっては被害者が自らの命を絶ってしまった事例もあります。教育現場においても対策が必要とされています。このような事案が起きる前や起きた場合、相談体制や加害者・被害者へはどのような対応が取られているかお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田教育次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 議員の御質問に3つの観点でお答えいたします。まず、事案が起きる前の未然防止の取組についてです。各学校においては、小学校、中学校ともに、道徳の時間でS N Sの望ましい使い方や日常に潜む危険性について指導しております。また、小学校の社会科や中学校の技術分野等で情報モラルについて学習をしております。さらに、特別活動の時間、具体的に申しますと学級活動ですとか児童会・生徒会活動等の時間を活用して、通信業者を講師として招き、インターネットトラブルの未然防止等を学ぶ機会を設けている学校もございます。

次に、事案が起きた場合の相談体制についてお答えします。学校では、相談体制の充実を図るために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるカウンセリング、それから計画的なアンケートや面談を行いながら、実態把握と課題への早期対応につなげております。また、児童生徒や保護者からの相談については、各学校での相談対応のほか、教育委員会内に設置しているこども応援センター、教育支援ルームの相談員などが窓口となっております。また、学校は重大な事態が疑われる場合や犯罪性があると判断される場合には、保護者はもとより、警察を始めとする関係機関と速やかに連絡を取り合いながら対応していくこととしております。

最後に、事案が起きた場合の加害者・被害者への対応についてです。被害者の安全確保とともに、加害者の更生、教育的指導の両輪で取り組むことが重要だと考えております。被害者については、安全・安心を確保するために学校での被害後の心理的ケアの対応や、再発防止のため被害者に寄り添って内容の拡散防止等の対応をしております。一方、加害者については、行為の原因の把握や反省、再発防止教育を行い、再発防止に努めています。いずれにしても、学校、教育委員会、こども家庭センター、警察、医療機関、保護者が迅速に連携できるような体制整備と日常的な情報モラル教育の強化により、未然防止と早期解決を図ります。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 学校でも、また地域でも、いろいろと今の連携をくるる述べていただいたんですが、早い子で小学生の高学年からスマホを持っている子供さんもおられると聞いておりますし、学校また家庭も大事だと思うんです。以前、市P連でも役員をしたときには、9時以降にはスマホを使用しないルールとか、9時以降は家族に預けるルールとかいろいろしてきたつもりなんですが、こういう事案が起こっていかないように、日頃からどういう体制できたから訓練はしておく必要があるんだろうと思います。

この項目の最後に、インターネット上での誹謗中傷などへの対策について質問に入ります。インターネット上での誹謗中傷など人権侵害を防止し、被害者を支援する条例を制定すべきと考えます。先進事例としては、大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例や、さいたま市のさいたま市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例などがありますが、まずは先進地を調査研究していくお考えがあるかお伺いします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷地域共創部長。

〔地域共創部長 吞谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（吞谷 巧君） 本市では、インターネット上の人権侵害を防ぐために、市広報紙の啓発に加え、市ホームページにインターネット人権侵害に関するページを設け、利用する際の注意点や啓発教材の紹介、相談先等を掲載し啓発に取り組んでいます。また、人権週間等に伴うひと・かがやきフェスタなどの行事を開催する際には、多くの方に見ていただけるよう、インターネットの利用に関する啓発物の配布などに取り組んでいるところです。これらの取組により被害を未然に防止するとともに、被害者・加害者となり得る市民全体の理解向上を図っているところです。今後もインターネットを正しく理解し人権が守られるよう、様々な機会を捉えて市民啓発活動に取り組んでいきたいと思います。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 様々にいろいろと出ているんですが、他市を調査研究して条例を制定していくという考えはないでしょうか。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 調査研究ということを否定するものではないんですけども、今議論のあるインターネット上で行われている誹謗中傷であるとかプライバシーの無断公開、あるいは差別的な書き込み、さらには個人情報の不正取得や詐欺などの人権侵害というのは国全体の問題であると同時に、今やもう国際的な問題にも発展しているというふうに考えております。条例制定の意義でありますが、意義を否定するものではないんですけども、ただし課題が幾つかあるというふうに考えております。例えば、誹謗中傷や人権侵害等、正当な批判や意見表明との線引きが非常に難しい点であるとか、曖昧な規定が表現の自由を萎縮させる可能性があるという面であるとか、さらには誹謗中傷とか人権侵害の定義が条例ごとに異なったり、客観的ではなく曖昧になりがちといったような側面があります。したがって、そういった課題があるというのも認識しながらも、国のそういった対策が十分であるとはまだ言えないところもあるんですけども、やはりここは国がしっかりとルールづくりをして、そしてこれらの人権侵害などにしっかりと対応していくということがまず求められるというふうに考えております。市としては、まずは既存の法制度や国、県の仕組みと連携しながら、啓発と相談支援の充実に取り組んでいくというところが大事であるというふうに考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 市長が言われるとおり、国の政策もまだきちっとしないところもありますし、国の政策を待つとってもいいんかというところもありますけども、やはりこれはデリケートな問題でもありますし、常にアンテナを張って、学校、地域、家庭、この3つが連携を取つて、またもちろん市役所の中もそうですが、十分に今後とも注視していきたいと思っております。

それでは、大項目2つ目の質問に入ります。中学生の職場体験学習の成果などについて質問に入ります。

生徒が地域における市役所、会社、事業所など、職場で企業人として実際に仕事の体験を行ったり、働く人たちと接することを通して、自己と社会について多様な気づきの発見や体験をしていくことは本当に重要なことだと思います。主体的に進路を決める態度や意思・意欲などを培う学習としてよい機会だと思っております。

中学生職場体験学習について何点か質問に入りますが、中学校の現場でキャリア教育の一環として総合的学習などの時間を利用して、各中学校の時期は異なりますが、職場体験学習が実施されています。期間は3日間などと聞いております。確かに労働の価値や喜びを味わうこと

や、様々な職業の方々と触れ合い、コミュニケーション能力を高めること自体は大切です。保育現場や介護、福祉、役所の現場を体験し、やりがいを感じていることも確かです。中学生の職場体験学習の成果をまずお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 職場体験学習の成果についてお答えいたします。まず職場体験学習は、議員がおっしゃいますように、地域社会での実体験を通じて自己理解と社会理解を深める貴重な教育活動です。多くの生徒が職場体験を通してコミュニケーション力、それから協調性、自主性が身についた等を実感することができ、仕事のやりがいや楽しさを感じることで勤労感が育まれております。また、職場体験先の事業所と学校が連携することで、事業所の学校理解や支援、協力にもつながっております。職場体験をきっかけに職業選択への意欲が高まり、具体的な進路希望が明確になる生徒もございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 成果をるる述べていただいたんですが、私たちの中学校時代にはそういう体験がなかったんですけども、今の中学生は本当にやることが多いんですが、毎年度、職場体験学習で生徒たちがどのようなことを学んで、先ほど豊田次長が言われたように、学校生活において進路選択にどのように生かされているのか、再度質問いたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 進路選択にどのように生かされているのかという質問ですが、まず生徒が職場体験を通じてどのように学んで成長しているかというところについてお答えします。職場体験学習後の生徒の振り返りからは、「コミュニケーションを取ることが苦手だったが、たくさんコミュニケーションが取れるようになり、短所が長所に変わった」「協調性を身につけることができた」「これまで自分のことばかりしていたが、職場体験を通して他人のことも気にかけることができるようになった」といった声が上がっておりました。職場体験活動を通じて自己理解が深まったり、自分も役に立てるという自信につながったりするなど、そういうことが見られております。そういうことを踏まえて、進路選択にどのように生かしていくのかというところですが、職場体験をきっかけに、将来この職種につきたいという具体的な進路希望が明確になる生徒もおります。また、体験先の事業所の方の話や助言から学習意欲や進路への意欲が高まり、進路について主体的に考えようとする生徒が増え、学校全体の活性化や下級生へのよい刺激にもなっております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 私も三和中学校の生徒さんと話をして、3日間であったけども、働く人の気持ちやそれぞれの仕事内容が理解できたという感想もお聞きしました。昨今の働き方の対応の変化が起きていますし、これを受け生徒の意識も今後変化していくと思います。今後の職場体験、今メリットをたくさん言わされましたけども、この体験学習をさらなる向上に向けていかんといかんと思っておりますので、それに向けての取組をお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 職場体験学習をさらに向上していくということについてですが、三次中学校では、職場体験の事前学習として、生徒自身がさらに高めたいと思う資質能力を考えさせるとともに、受入先の事業所からもその事業所で高められる力を提示していただくことで、生徒と体験先の意識、目的を共有した学習にすることで大きな成果を上げております。職場体験の一層の充実のためには、こうした事前の取組の工夫や体験後の振り返りを丁寧に行うことが必要だと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 生徒さんは毎年毎年変わっていくわけで、いろいろと大変なこともあると聞いております。

次の質問に入っていくんですけども、職場体験の在り方について質問に入るんですが、やはり受け入れる側も生徒さんたちに何をさせようか、どのような作業をさせようかと現場も混乱しているとお聞きしました。それでも受けていただいておることには大変感謝しております。中には挨拶もしない生徒さんもいて、扱いにくいと困ったという話も聞きました。学校と受入れ地域の方々との信頼関係もあることから、このような課題を解決するために、今後の職場体験学習の将来性についてお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 先ほども答弁しましたように、体験前と体験後の学びが重要だと考えております。議員質問されましたように、いろんな課題がございますが、そうしたことを踏まえた上で体験前・体験後の学びをさらに充実させていくということが大事かと思っております。職場体験学習は、一人一人の子供たちが社会で自立し、多様な他者と協働しながら持続可能な社会の担い手となるための貴重な学びの機会であります。保護者や地域の協力や支援を頂きながら、社会生活で基本となる社会性や主体性などの育成につながるように取り組んでま

いります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 現場の校長先生、また教諭の先生方、受入先の担当者の方とお話しをしたんですが、中心部の中学校と周辺部、市役所周りの中学校では、企業の数も違うし事業所の数も違います。学校側の御苦労もあると思います。受入先の関係者の方々は、先ほど言ったように、お客様扱いになっちゃいけんということも言われておりました。このギャップをどう埋めていくかが教育上の課題ではないでしょうか。この体験学習は、毎年本当にやっていただきたい事業なので、今議論しています学校再配置になっても行われるか、最後にお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 再配置後の実施についてですが、職場体験学習につきましては学校の再配置に関わらず計画的に実施をしてまいります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 職場体験学習は、生徒たちが働くことの意味や社会の仕組みを学ぶ上で本当に重要な機会と捉えています。三次市内の企業などと連携して、質の高い職場体験を提供することが、生徒たちの未来を開く教育になってほしいと願っております。

それでは、大項目3つ目の物価高騰に対応した安心安全な学校給食について質問に入ります。まず毎月、児童生徒たちが持つて帰ります給食の献立表を保護者から拝見させてもらいました。食材費の物価高騰の影響を受け、献立にも変更があるように感じます。例えば、分かりやすい変化としましては、児童生徒の楽しみの1つでありますデザートの回数の変化が生じてはいないでしょうか。1年前の同時期に比べると、今年度当初よりは月平均二、三回減っていないでしょうか。デザートのことに関しては後ほど質問いたしますが、まず昨今の食材費が高騰する中で、献立にも影響が出ていると思いますが、どのような影響が生じているのかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 学校給食の献立は、各学校給食共同調理場に配置されている栄養士が学校給食摂取基準に基づき、児童生徒が成長期に必要な栄養素とその量をバランスよく摂取できるよう献立を作成しております。献立作成後の食材調達については、出荷者連絡協議会を始めとする食材納入業者さんとともに緊密に連携をして取り組んでいるところでございます。令

和7年度につきましては、給食食材の価格上昇分や消費者物価指数の変動なども基に計算した国の経済対策の交付金を活用しております、献立内容には大きな変化はございません。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 物価高騰でも影響はないという御答弁を頂きました。毎月の献立表を確認する折、学校給食に携わる日々の御苦労も見てとれますし、食材費が高騰する中、児童生徒たちが必要な栄養を取れるよう、おいしい給食を提供していただいていることには感謝申し上げます。要するに、今年度初めに当初予定していた献立どおりの学校給食の食材が提供できていると思ってよいでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 年度当初に学校給食年間計画を作成しております。これは給食目標、献立計画等が含まれておりますけれども、これに基づいて毎月、翌月の給食の献立を作成しております、計画したとおりの食材を提供しております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） そういうことであれば安心をいたします。

今度は食材の量の確保について質問に入るんですが、6月議会で同僚議員から給食の質の向上について一般質問がありました。質については、献立内容について保護者代表、栄養士などが構成する運営委員会を開催し、関係者からの意見を給食に反映させるということで、質の確保に努めていると御答弁がありました。要するに、栄養バランスのよい給食を提供しているという御答弁でしたが、食材の量を確保するためには、本市ではどのような対策を取られているかお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 先ほど申しましたように、学校給食摂取基準に基づきまして、児童生徒が成長期に必要な栄養素とその量をバランスよく摂取できるよう献立を作成した給食を提供しておりますので、必要な量と栄養のほうは確保しております。食材の安定的な調達のためにコーディネーターを配置し、出荷者連絡協議会でありますとかJAひろしまと連携したり、栄養士や調理員との情報共有による旬の野菜の献立への的確な反映や、献立内容によりましては規格外の野菜も活用しているところでございます。このように定期的に会議を開催して、地元野菜の給食への活用についても情報共有を行いながら、的確に栄養素と量のほうを確保して

おるところでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 引き続きお願ひいたします。

デザートの回数と量について質問に入るんですが、去る6月26日、地元紙にこのような記事が流れました。「消える給食デザート、回数や量が13市町減」であります。食材の物価高騰から県内の公立小学校の給食のデザートに影響を及ぼしている内容でございます。2020年以降、提供回数や量が減った自治体は23市町のうち13市町に上りましたが、本市でのデザートの提供状況に変化があるのかお伺いします。私もちよつと調べてみたんですが、ババロアとヨーグルトはないようございます。ゼリーとプリンは紙コップで少なくなったそうです。オレンジは8分の1のカットになっています。クリスマスケーキはカップケーキになり、またはロールケーキになったそうです。フレッシュフルーツは果汁を使った手作りのゼリーになっているというようなことを児童からちよつとお聞きしました。本市ではそのような状況に変化があるのかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 本市におきましては、月に二、三回程度、学校給食にデザートやヨーグルトを提供しております。本年度におけるデザートの提供回数につきましては、昨年度に比べて変更はございません。果物につきましては、必要な食品群の1つとして一定量を摂取できるように提供しているところでございます。今月は学校給食食育推進事業として、三次産のピオーネや梨を給食で提供する予定としております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 去年、1年前は、三和の給食調理場が破損して使えなくなつて、1週間は弁当ということで保護者も苦労されたんですが、三和小学校の児童たちにもちよつと聞いたんですが、「前に三和町で作っていた調理場よりかは、今はデザートが減った」という声も聞きました。そこらからも、いろいろ今度は新調理場に合わせていかないといけないというのもよく分かりますが、やっぱり子供たちが楽しみにしている1つにデザートがございます。今後も物価高騰でも変わりないように提供していただきたいと思っております。

学校給食に関しての地産地消について質問に入ります。今年は高温による野菜にも影響が出ているとお伺いしました。学校給食における野菜の取扱いに影響が出ているのか、給食で使用する野菜の購入単価などに影響が生じてないのかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 近年の高温に伴う野菜等への影響につきまして、JAひろしまへの聞き取り調査によりますと、トマト、ナス、キュウリ等の果菜類において生育の影響が確認されております。しかしながら、トマトやナスは学校給食での使用割合が低いこと、キュウリにつきましては、地元農家の皆様から比較的安価に提供していただいており、現在のところ、給食食材の購入価格や献立に影響は生じておりません。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 購入単価に影響がないということで安心はいたしました。

この次の話になりますが、令和5年9月より新給食調理場ができまして3年目を迎えました。3年前、6月議会の同僚議員の質問に対して、当時の教育次長より、令和2年に策定した整備計画に基づき、三次市健康づくり推進計画の目標値である学校給食における地産地消率30%をめざしていくという御答弁を頂きました。3年たちましたが、目標どおり達成できているのかお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 三次市健康づくり推進計画は第2次の計画ができております、令和6年3月に策定をしております。その中で、目標指標として、学校給食における三次産農産物を使用する割合を金額ベースで、令和5年度の36.6%を、令和11年度に50%とするとしております。直近の令和6年度の実績は47.8%となっておりまして、目標達成に向けて着実に前進をしている状況でございます。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 目標達成に向けては順調にいっているという御答弁でしたが、以前、他校の川地地区で取り組まってきた地産地消率は40%を超えておりました。本市が農業の要だということをアピールできたと思います。3年前、供用開始時点で30%を望んでいくということでありました。令和2年12月に示された三次市学校給食調理場整備計画においても、地産地消の推進ということで、田幸地区、川地地区の取組を始め、既存の生産者グループの取組を継続しますということでした。今後も地産地消率を精力的に目標数値の30%、40%、50%と上げていくというお考えは先ほどありましたが、どのような計画で取り組もうとされているのかお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 三次市学校給食調理場整備計画に基づきまして、給食センターへ地元野菜を安定的に供給するため、令和3年度に三次市学校給食食材安定調達連絡協議会を設置し、令和4年度には新たな出荷者の運営形態として、三次学校給食センター出荷者連絡協議会を組織し、JAひろしまもその中に参加をしていただいております。出荷の運営形態については、既存の生産者グループによる出荷ルート、直接納入の出荷ルートの2通りの方法を選択できるようしております。また、直接納入が難しい方や少量多品目の農産物の生産者は、既存の生産者グループによる出荷ルートを活用されております。このグループには、現在51名の方が加入しておられます。直接の出荷ルートの生産者は9名おられます。この2通りのルートを選択できることで、より多くの生産者の確保につながっております。また、統合した君田や三和の調理場へ納入してくださっておりました生産者の方も、引き続き給食センターのほうへ納入をしていただいているところでございます。また、食材の安定的な調達のために、出荷の調達をするコーディネーターを配置しております。このことでJAひろしまと連携したり、栄養士や調理員との情報共有による献立への的確な反映、献立内容によっては規格外の野菜を活用するということも成果として上げられております。また、定期的に会議を開催して、地元野菜の給食への活用率について情報共有させていただきまして、生産計画への反映も行っているところでございます。引き続き出荷者連絡協議会の皆様やJAひろしまとの連携により、より多くの農家から野菜を納入いただけるように取り組んでまいります。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 今現在、51名の生産者がおられるということで安心しました。これをまた増やしていくということも大切なんだろうと思います。3年目を迎えて、やっと軌道に乗りかけているところなので、精力的に地産地消率が40%、50%、60%になるということを願っております。

この項目の最後に、学校給食無償化について質問に入ります。昨日も同僚議員より一般質問がありましたので省くところは省いてないようにしますが、今までの同僚議員、先輩議員の数回にわたる一般質問の中から、本市の課題として、無償化は財源が2億という数字がかかるからできませんよと。全国の一律実施に向けては国の動向を待つという昨日の答弁もありました。ならば、他市でもやっています小6、中学校3年生の児童生徒に対しての一部の学年や年齢層を対象にして無償化していく、本市独自の無償化を考えていく必要はないか御答弁をお願いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 御提案の一部の学年、年齢層を対象とした無償化の実施につきましては、全小・中学生を対象する場合に比べましたら、当該年度の財政負担は軽減されますがけれども、特定の学年のみを無償化する理由が不明確であり、公平性に課題が生じ、混乱を招くおそれがあることから実施は考えておりません。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） あっさり考えていないと言われますと、ちょっとこっちも考えることもあるんですが、平等性に欠けるということもありますけど、でも中学校3年生には必ず皆さんがなっていく、これは平等性には関係ないとは思うんです。ただ、石破総理も2月の予算委員会で、まず令和8年度から小学校からやっていこうという答弁をされました。これはまだ不透明であります。これは全生徒児童を対象者にしたら2億がかかるんですが、やはりどこかの予算を削ってでも三次独自の無償化を提案する、調査研究していくことは考えてもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 無償化につきましては、国における制度検討でありますとか財政措置の動向を注視しながら、無償化に伴う財政支援について、引き続き全国市長会等を通じて国に對して要望活動を実施してまいりたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 国に要望ではなくて、三次市で策を考える、いろいろな研究をしていくということが児童生徒たちの、もしくは全国でも、昨日の同僚議員より約4割の自治体、722自治体ありますが、やはりこれは本市でも今後とも研究してほしいと思いますが、再度御答弁をお願いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 県内他市の状況を把握することは重要だというふうに考えておりますけれども、やはり財源のほうがございますので、国に對して要望活動を実施してまいりたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 引き続き大竹市、安芸高田市の事例もあることから、他市の事例等も加味して今後研究していただきたいと思います。

それでは、最後の項目の質問に入ります。小・中学校の再編計画の説明会の課題について質問に入ります。

6月定例会において、市民から説明、それに伴う意見交換が不十分であるという声を受けて、君田中学校廃止の条例案を修正するに至りました。その後、市長、教育長から丁寧な議論をしていくという御意見も頂きました。しかし、ある保護者から、説明に参加したけども、再配置に対する不安が大きく残る内容だったという声や、そして先日も声を頂いたんですが、「これから義務教育を受ける子供を持つ親として、再配置をする上で不安なことがあります。先日の説明会でも少しは不安は解消されるかなと期待をしていましたが、やはりもやもや感は残りました」というような手紙をもらいました。保護者に丁寧な説明をされていると教育委員会は思っておられると思いますが、それが保護者には伝わっていないと思います。保護者に丁寧な説明をされているのかお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 議員おっしゃっていただいております、現在進めている三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に関する説明会についてですけれども、それぞれ各地域の初回の説明会においては、まずは趣旨、あるいは内容を御理解いただくということを目的として、動画も見ていただきながら、基本方針の策定に至った背景でありますとか児童生徒数の減少の状況、また三次市的小・中学校教育を取り巻く現状や課題、そしてめざす学校教育、魅力ある学校づくりに向けた基本的な考え方、こうした趣旨と内容について、めざす教育環境についての共有をいたしているところでございます。1回の説明のみでは、十分な理解を頂くということは難しいことも承知をいたしております。また、発言の機会というふうなものも限られていることもございましょうから、寄せられた御不安、あるいは御意見、御質問については持ち帰らせていただいて、具体的な対応を次の機会で説明するというような形での対話を重ねながら、引き続き丁寧に説明、または協議を行ってまいります。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 最初、動画を見ていただいて、きちんと説明しておられるのはよく分かるんです。動画を見て、さらにまた同じ説明を司会者が長々とする、ある保護者が言っていました。「これは時間稼ぎではございませんか」というような、「手を挙げていても当ててもらえないかった」と、ある保護者から御意見を頂きました。私自身、学校再配置に反対しているわけではありません。ただ、やり方や進め方に皆さんや保護者が不安から不信になっていると。そこらを教育委員会として1つ1つ払拭していくのが務めではないかと思うんです。これが丁

寧な説明になっていくんだと思うんですが、再度御答弁をお願いします。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　先ほど申し上げましたように、初めて聞いていただくという方もいらっしゃいますし、具体的な内容がよく分からぬという方ももちろんいらっしゃるということも承知をいたしておりますので、まずはそのことについて、こちらのほうで策定の趣旨や目的内容を説明させていただくと。その上でいろいろと御不安や御質問、御意見を聞かせていただくということを積み重ねていく中で、先ほどおっしゃっていましたような、具体的にもやもやの思いを持たれているものをしっかりとクリアにしていくことが大切だというふうに考えております。したがって、先ほど申し上げましたように、具体的な御質問、あるいはまた御意見を踏まえて、さらなる次の機会にいろいろと対話をさせていただくということを今後も積み重ねてまいります。

(9番　重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　重信議員。

[9番　重信好範君　登壇]

○9番（重信好範君）　君田においては、回数が1回ぐらいだったと聞きましたが、今、保護者が不安がっておられるのは、「新聞に報道が先に出たからびっくりしたよ」とか、新聞で報道がある前に、例えば三和町の事例を出しますと「三和中学校は塩町中学校になぜそちらへ再配置になるんだという説明が先に欲しかった」、教育民生常任委員会でも布野で意見聴取をいたしましたが、「なぜ三次中学校に行くのか、その説明が先に聞きたかったよ」という保護者の意見を聞きました。その点、やはり拙速過ぎたんじゃないかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　この基本方針につきましては、昨日の議員からの御質問にもお答えをした中身がございますけれども、そもそも基本方針というのは、策定委員会を設置させていただいて、もともとみよし学びの共創プランの具現化を図るということを目的に学校の在り方を検討していくということで、様々な見地から御意見を頂いて策定していただいたという経緯がございます。この中には、めざす学校教育の姿とか、あるいはまた基本的な考え方や今後の進め方の中に具体的な再編の相手校でありますとか、再配置を具体的にどこから優先順位をつけていくのかということも素案としてしっかり策定委員会の中で示していただきました。この議論の中もずっとこれは公開でさせていただいているものでございます。会議は全て公開の中で行わせていただく中で、具体的に順次ホームページ等でも掲載をさせていただいてまいりました。そういう流れがある中で、最終的に再配置の推進の具体的なスケジュールというのを教

育委員会で示させていただいたということでございます。また、議会のほうにも全員協議会で説明をさせていただいて、それは市民の代表の皆さんにお示しをしたものですから、新聞報道されるということも当然のことだというふうに思います。その後に一定の時間がどうしても経過するということがございますので、そのことについてはしっかりと早めに計画的にやっていくということの中で、今は順次説明をさせていただいているところでございます。引き続き丁寧な取組というふうなものは今後も進めてまいります。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 今後も説明会のやり方を少しでも研究して、やり方を変えていくなりして、ちょっと教育委員会の中でも協議してほしいと思っています。再配置に伴い「制服や体操服を変更しなければならないんですか」という保護者の意見もありましたし、教育委員会としては、「既存のものを使っていいよ」という説明も聞いています。やはり保護者の不安としては、違う制服を着ている、体操服を着ているという不安感があるので、いじめに遭っちゃいけないとか、されるんじゃなかろうかという意見もあります。もし同じ制服にするなら、保護者の費用負担になると思います。やはりそこらは補助を検討に入れるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 制服や体操服などにつきましては、新たな費用の負担が生じないように、現在使用されているものを継続使用していくということを基本として、現在、保護者にも御説明をさせていただいております。したがって、補助を行うということは考えておりません。一方で、再配置先の学校の制服などで通わせたいというような保護者の御意見も幾らか伺っております。また、中学生の場合は、お互いの生徒会同士で協議をして決まりとして決めていくことも考えております。保護者の皆様の御負担を少しでも軽減するために保護者会等とも連携をしながら、そして御協力も頂きながら、リサイクルバザーなどを活用するということなども検討してまいります。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） それはちょっと保護者に対していかがなもんかと思うんですが、リサイクルが悪いというわけじゃないんですが、もし制服とか体操服を変えることになると保護者の費用負担が想定されます。市としても負担を保護者と分かち合う姿勢を示すべきじゃないかと思うんですが、やはり教育委員会もこれだけするんだから、保護者もこれだけしてくださいというのを示す姿勢、そうしないとこの不信感は取れないと思うんですが、いかがお考えでしょうか

か。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　先ほども申し上げましたとおり、新たな保護者の負担が生じないという工夫は非常に大切なところと私どもも受け止めております。一方で、制服・体操服についての補助事業というのを今考えているものはございません。制服や体操服などの対応ということにつきましては、保護者の皆さんからもいろいろ意見交換の中で御意見も頂いております。例えば、市内統一の制服なども検討していくということがあってもいいんじゃないかというような意見も頂いております。こういった意見も参考にさせていただいて、今後の見通しを持ちながら、多様な工夫というのは進めてまいります。

(9番　重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　重信議員。

[9番　重信好範君　登壇]

○9番（重信好範君）　ある説明会で、保護者さんが「三次市全体が同じ制服でもいいんじゃないか」、例えば「自由でもいいんじゃないか」という意見も出ておりました。保護者もいろいろと御負担が今後出てくると思うので、そこらはより慎重に考えてほしいと思っています。

地域の影響について、昨日も同僚議員からありました。再配置により地域との希薄化が生まれるんじゃないかということなんですが、昨日の同僚議員に対しての答弁が具体的に見えてこなかつたので、地域への希薄化を防ぐための工夫をお伺いいたします。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　学校と地域との関係ということにつきましては、基本方針においては地域と学校の関係が希薄化しないように、学校が関わる地域が広がることをメリットとして最大限生かす取組を進めるというふうに示しております。再配置の目的というのは、繰り返しになりますけれども、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりを進めるということでございまして、その実現のためには地域との連携は不可欠であるということも考えております。このために再配置後もコミュニティスクールを引き続き実施していくということ、そして地域の皆さんと連携・協働しながら学校運営を進めていくということは変わりはございません。

昨日の答弁でもお話をさせてもらいましたけれども、令和6年度の文部科学省表彰を受けた三次中学校区は、地域と学校の協働の広がりということに取り組まれたものでございます。この取組というのは、1つのモデルになるというふうに考えております。特に学区の再編によって校区が広がる、あるいは変わるという学校については、新しい校区の関係者の中で学校運営協議会を組織していくということを想定しております。その中で、丁寧な意見交換を重ねていきながら、地域と学校が一体となって子供を育てる体制を再構築していくことが大変

重要かと考えております。また、学校行事や学習活動などにおいても、これまで同様に地域の方々に関わっていただく機会というのは計画的に設けながら、子供たちと地域住民の皆さんとの交流が継続的に学校の中でも教育活動の一環として図られるように工夫してまいります。地域の伝統、あるいは特色、そういうものを教育活動で取り入れていくということは大切でございますし、そのことは子供たちが地域に誇りを持って、地域の皆様や大人とのつながりも大切にできるというふうに考えておりますので、といった取組を引き続き進めてまいります。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 最後の質問に入ります。教育環境が大きく変わることについて、保護者も不安を持っておられます。集団への対応ができるんだろうか、子供たちが精神疲労を感じるのではないだろうか、バスによる長距離通学は低学年は特に身体的疲労をもたらし、基礎体力の低下も招きます。家庭学習や習い事にかける時間確保も難しくなり、時間の制約もあり能力を伸ばす機会が失われることも考えられます。学校の規模が大きくなることで行事における一人一人の出番が少なくなり、個々の自主性や自立性が育たなくなると思います。子供たちの影響として、児童生徒の環境変化への対応をもう少し保護者や地域の住民へ提示してほしいというお願いでございますが、お考えを最後にお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） この再配置によって、子供たちの通学環境、あるいはまた学校環境や生活リズム、そういうものに変化が生じるということは十分に認識をいたしておりますし、これは大切な課題であると受け止めております。何はともあれ、具体的にまずは子供たちが新しい環境でスムーズに安心してスタートできるという環境を整えていくということが一番でございますので、その部分で当該の学校の間での連携協議、あるいは事前の共同学習でありますとか交流行事、また生徒会活動、先ほど申し上げましたような決まりと一緒に考える、あるいは一緒にどんな学校をつくっていくかを考えていくということも計画的に行う中で、子供たちの不安解消に全力で取り組んでまいります。

通学ということについては1つ、子供にとっても保護者にとっても大きな心配事ということで聞かせていただいております。これも安全な手段をまずは確保していきますということで、保護者の皆様にも具体的にそれぞれの地域の実情に応じた工夫とか、あるいはまた具体的な対策というふうなものを順次お話をさせていただいております。例えば、乗降場所とか運行時間といったようなものも、しっかりと御意見も聞きながら定めてまいります。それ再配置に伴うような様々な御不安、課題ということについては、これからも保護者や地域の皆さんの御意見を丁寧に聞かせていただきながら、子供たちの負担軽減に向けた、先ほど申し上げましたような具体的な方策というのを1つ1つお示しし、引き続き子供たちが安全・安心な環境で学べ

るようすに全力で確実に対応してまいります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 説明会の中で交通手段が示されていなかったというのも、保護者から説明不足だという声が大きく出ました。作木からの意見も聞きましたが、やはり長距離になるということで、低学年の1年生、2年生が1時間以上揺られていくのはどうかなというところがあるので、今後示していただきたいと願い、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時40分——

——再開 午前10時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 皆さん、おはようございます。清友会の保実 治でございます。私のモットーであります市民の暮らししが一番、周辺地域がよくならずして三次市の発展はなし、そんな思いで、今回も一般質問をさせていただきます。今回は大きく3点の質問になります。よろしくお願いをいたします。

まず、大きく1問目、地球温暖化による私たちの暮らしについての質問でございますが、全国的に暑い日に見舞われ、7月下旬の記録的な高温は人的な地球温暖化の影響がなかったら起きなかつたとする分析を研究者が発表しております。猛暑の影響は熱中症などの健康リスクにとどまらず、農作物や畜産にも見られます。これは昨日の新聞で出ておりましたけど、気象庁は日本の平均気温が平年を2.36度上回り、明治31年の統計開始以降で最高になったと発表しておりました。これまでの記録だった令和5年、6年の値を大きく更新し、3年連続で最も暑い夏となり、気温上昇に歯止めがかからない状態であるという記事も出ておりました。そうした中、6月1日施行の改正労働安全衛生規則により、職場の熱中症対策の強化が事業者に義務づけられたところですが、市民に対しての啓発はどのようにされて、その効果はどのように考えておられるか、まずはお伺いをいたします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原福祉保健部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 本市では、ホームページや広報みよしで熱中症予防の啓発を行うとともに、7月1日には市長自ら音声告知放送で熱中症対策を呼びかけたところでございます。また、暑さが続く時期の出前講座では、依頼のあった講座内容とは別に熱中症対策も啓発しております。包括連携協定を結んでいる大塚製薬におきましては、熱中症予防リーフレットを作成していただき、保健師や各地区の民生委員児童委員が高齢者宅の訪問時に配布し、熱中症対策を促しておられます。さらに、三次地区医師会や個人医院からも啓発協力の申出があり、委員や施設利用者、訪問サービス利用者へ配布をされているところでございます。また、市内のウォンツ薬局4店舗では、5月から7月までにかけて熱中症予防啓発コーナーを設けられ、市の熱中症予防リーフレットの設置と熱中症対策商品の紹介が行われております。また、8月22日には、大塚製薬による熱中症対策講座が栗屋地域で開催されたところです。熱中症による受診状況や救急搬送後の回復、死亡などの転帰といった詳細な情報を消防庁が集約し公表しておるんですけども、県単位での情報であるため、本市の効果検証ができていない状況でございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） いろいろ答弁いただいたんですが、効果が三次市のほうでは検証できないというふうな答弁でございましたけれども、それはおかしいんじゃないですか。仕事としてちゃんとやるべきことじゃないかと思いますので、お願いをしたいと思います。

ここに今掲示しておりますのは、備北消防組合のほうから情報を頂きました。これは令和7年5月1日から8月31日までの9月1日現在の数字を表したものですが、これは部長も持っておられると思いますけど、この数字を見ますと、65歳以上75歳未満、70歳以上、この辺りが一番数字的には患者が多いと。そして、合計で55人搬送されて、軽症が26人、中等症が27人、重傷が2人で、死亡者は今のところゼロだと。この中等症というのは入院するところですから、27人と2人というのは入院をされておる患者だと思いますが、この数字を見て、部長はどういうふうに今までやってきたこと、啓発してきたこと、これをどういうふうに感じられますか。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） 議員御提示のデータと同様、備北地区消防組合によりますと、今年の夏、市内で熱中症が疑われる救急搬送件数は8月末時点で55件となっておりますが、昨年度と比較しまして、13件の減少となっております。市におきましては、広報やホームページ等で注意喚起を行ったほか、新聞やテレビ等の報道におきましても、熱中症警戒アラートの発令や外出を控えること、エアコンを適切に使用することなどを繰り返し伝えている状況でございます。周知した場合としなかった場合の客観的な比較は困難ではございますが、様々な機会を通じての注意喚起により、一定の効果が表れているのではないかと考えております。しかしながら

がら、引き続き熱中症による健康被害の軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） この数字は去年と比べると、今年の啓発活動で効果が出るんじゃないかなというふうに思われますけど、私はこれを見ましてちょっと心配になったのが、発生場所についてというところで、宅内でが17件あるんです。この17件のうちエアコンの使用が有無で設置なし5件で、設置あり使用なし9件、不明が3件、こうなっています。この辺はちょっと心配なんですよ。この部分を福祉保健部としては、どのようにこの数字を捉えておられますかお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 先ほども答弁をさせていただきましたが、客観的な比較は困難なんですけれども、熱中症警戒アラートの発令をしたり、外出を控えてくださいと、エアコンを適切に使用することを繰り返し周知はしておるところでございます。なかなか数字がゼロになるのは難しい状況ではございますが、引き続き熱中症による健康被害の軽減に取り組んでいくように考えておるところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） いや、私が今質問したのは宅内での17件の内容について、部長としてどういうふうに思うかと聞いたんですが、昨日の中國新聞の1面に出ておりました、エンゲル係数が37都市で最高であると。皆さんも御存じのように、エンゲル係数は暮らしの豊かさを表す指標の1つとして用いられておって、所得水準が高くなるほど食品の割合が低下するという法則を示したものですが、直近の2020年から2024年に広島市、山口市、岡山市など37の都市で最高値を更新しておるということで、本当に今は物がどんどん上がっています。今月からも何千品目と上がります。もう上がったのもありますけど、そんな生活状況を加味しながら、いろんな人がいますから、誰も1人も残さず、何とか夏のこの暑さを生き抜いてほしいという、そんな思いで質問したんですが、もう一個何かあれば答弁をお願いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 市民の方に直接働きかけることが大切だと感じておりますので、先ほども答弁いたしましたが、保健師や各地区の民生委員児童委員が高齢者宅の訪問時に配布を行ったりして、熱中症対策を促していきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 今年は10月中旬まで暑さが続くという報道もあります。本市の対応は、今からまだまだ続くこの暑さについて、新たな対応策を考えておられますかどうかお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 報道等にもございますように、10月まで真夏日が続く予報となっており、熱中症への警戒が今しばらく続く状況が見込まれているところです。厚生労働省では、熱中症の応急処置のフローチャートを作成し、受診や救急車要請の目安を示しておりますが、熱中症を自覚する症状があれば、軽症、重症を問わず医療機関を受診するよう、市の国民健康保険診療所等では市民に呼びかけているところでございます。暑さが一段落するまでは、市民の皆様へ熱中症の予防、また適切な受診を行うよう注意換気を継続してまいりたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） ぜひお願いをしたいと思います。今のところは三次市内では死者が出てないということですが、全国的には死者者が増えております。どうか今後とも啓発活動、そして思いやりや寄り添い、そんなことも踏まえて頑張って活動していただきたいと思います。

次に中項目2、人獣共通感染症（ワンヘルス）による被害状況と予防法に関する情報共有と結果についてをお伺いいたします。私は令和3年12月の一般質問の中で、里山の再生や抜本的な野生動物の対策を行い、人獣共通感染症の不安を払拭しなければ、市民が安心して三次市に住み続けることができるまちづくりとは言えないと思えるがとの私の質問に対して、そのとき市長は、様々な感染症に対しては府舎内関係部署、あるいは県の関係機関で非常事態における初動体制など危機管理体制を構築し、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組んでいますと答弁を頂きました。あれから4年以上たちますが、現状をどのように見ておられるかお伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） このワンヘルスによる被害状況についてでありますけれども、まずその前に、有害鳥獣による被害というのもまた後ほど答弁させていただきたいと思いますが、近年の温暖化による影響だとか生息域の拡大や生存率の向上、さらには耕作放棄地の増加等によりま

して、農作物だけでなく、道路ののり面や庭などの掘り起こし、さらに交通事故、マダニ等の感染症など、生活環境へも影響を及ぼしているものというふうに認識しています。その中で有害鳥獣による状況ですけれども、イノシシの個体数については把握はできておりませんけれども、環境省が発表する全国の個体数の推定によりますと、個体数は順調に減少されているものというふうにされています。鹿の個体数につきましては、広島県が毎年モニタリング調査を行っておりまして、本市においても増加傾向にあります。一方で、本市の令和6年度の捕獲頭数につきましては、過去2番目の捕獲頭数がありました。中でも駆除班による鹿の捕獲頭数は、駆除班の精力的な取組などによりまして、過去最高の捕獲頭数となっています。さらに、鹿の対策については、今年4月、広島北部森林管理署と連携協定を締結し、駆除班に対してくくりわなの無償貸与などが行われ、さらなる捕獲強化に取り組んでおり、引き続き専門家のアドバイスなども頂きながら積極的に取組を考えています。また、地域ぐるみでの取組におきましても積極的に推進しております、令和6年度の集落による防護柵設置等の補助事業については、過去最高の補助実績となっています。イノシシ、鹿などの有害鳥獣の個体数の減少を図ることで、マダニなどの感染症拡大防止につながるものというふうに考えておりまして、引き続き駆除班等と連携をしながら捕獲体制の充実を図るとともに、地域ぐるみで被害防止対策を推進してまいりたいというふうに考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） ありがとうございます。今は鳥獣対策まで答弁していただいたんですが、それはまた後で聞こうとしておりますが、私が言った人獣共通感染症（ワンヘルス）、この問題は私が4年前にここでやって、今から3年前は参議院議員の自見はなこさんが予算委員会で質問しております。その当時の岸田総理は、極めて重要な政策課題であるとの答弁をされて、ワンヘルスの重要性を課題として進めていくということで、今は長崎大学の敷地内に全国トップクラスの感染症対策やワンヘルスに関する研究所ができて、今オーブンをしており、かなりのことが進んでおります。それというのも、動物や人間の感染、動物から人へ、人から動物へ、人から人へという感染がワンヘルス、これが今後増えてくる可能性があるということで、今質問をさせていただきました。

それと次に、これに関連したマダニのことについて質問をいたしますが、森の吸血鬼マダニ感染症が急拡大をしております。マダニが介在するウイルス感染症、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の今年の累計患者数が速報値で135人、国内初の感染が報告された2013年以降、最多だった23年、おととしですが、134人を今年は上回っています、この時点で。今年は10人以上の死者が確認されており、広島県内でも2人の死者が確認されております。本市ではマダニの生息状況をどのように把握されているのか、まずはお伺いをし、またマダニによる被害が多い地域、場所はどこか、どのように把握されておるかお伺いをいたします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） 市内におけるマダニの生息状況や被害が多い地域、場所等の把握はできておりませんが、日本全国に分布しており、主に森林や草地等の屋外に生息し、市街地でも見られる状況でございます。また、一般的にはニホンジカやイノシシ等、野生動物が生息する山間部や、やぶ、田畠等には生息していると言われております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 生息状況はどういうふうにされておるか分からぬ、把握していないと。被害が多い地域、場所はどこか、これもなかなか分からぬというふうな答弁だったと思うんですが、これは今部長が答弁されましたように、鹿やイノシシに多いんですよ。特に鹿が多いんです、このマダニは。そして、鹿、イノシシ、そういう獣を駆除する駆除班は農政課ですか、やっとると思いますが、農政課は知つると思うけど、今年は広島県で鹿の特別対策実施について、今実施をしていますよね。これは三次市も対象になっております。実施期間が8月から10月の2か月間で、今、三次市は8月、9月は集中捕獲になつるんですよ、鹿の、県の施策でね。そういうのも連携して、こういうところで集中的にどこの地区をやっとるかということによって、マダニの多いところというのが分かるんじゃないですか。普通に考えて鹿の多いところ、白木のほうからずつと上がって来て、名前を言いますけど、地域名を言いますけど、三和町、川西、田幸、神杉、ここらからずつと上がってきとるんです。そういう把握をしようと、農政課と話をすればできるんじゃないですか。情報共有できると思いますが、いかがですか。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） マダニの生息状況につきましては、農政課と連携して今後は検討してまいりたいと考えますが、福祉保健部としましては、広く市民に周知啓発をしてまいりたいと考えておるところです。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 先ほど言いましたね、市長に質問しました。令和3年12月のときの答弁では、市長は庁舎内の関係部署、あるいは県の関係、危機管理体制をちゃんと構築すると、やると言っておられたんですよ。できてないじゃないですか。ちゃんと中での横の連携を取りながら進めていっていただきたい、そんな思いでございます。

次に、マダニの感染症にはSFTSや日本紅斑熱がありますが、被害件数及びどのような状況かお伺いをいたします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） マダニ咬傷の被害件数は、報告する体制が現在ございませんが、マダニ媒介感染症につきましては、感染症法に基づき、医療機関からの届出を保健所で集約しているところでございます。北部保健所に照会をしたところ、本市のマダニ媒介感染症である重症熱性血小板減少症候群の患者数につきましては、令和6年1月から12月までが2件、令和7年1月から7月までが1件でございました。この件数は、マダニにかまれて体調不良を起こし、医療機関を受診したこと、保健所に届出された件数となります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 私は盆過ぎだったと思うんですが、三和町の皮膚科専門であります津島医院の先生のところに行きました。なぜかというと、津島先生が「広島県三次市及びその周辺の12医療機関で経験したマダニ咬症265例の臨床的検討」ということで、今年の3月、論文を発表されております。これです。それで話をいろいろさせていただきましたけど、そのときに見せていただいたのが、こんな小さい瓶にマダニを一匹ずつ入れとっています。この12の機関の中で取りに来てくれた患者さんのものだと。それを全部もらったんだといって1匹ずつ、全部48例ありました。盆までに48例がこの三次地域でかまれた人が来院したということでした。

これはマダニを拡大したものの写真なんですが、この赤い丸のところがマダニが食いつく口のところです。ここ先にいろいろ筋のようになっておるのが、これで皮膚を切る。そして食いついては中に入っていくと。そして、よく言われる、かまれたら自分で取らずに病院に行ってくださいと。それはなぜかというと、この黄色い部分の丸いところ、うろこのようになっています。これが坂になつるもので、自分で取ったときにこれが残るんです。今朝、ある三次市議会の議員さんと話した中で、今年にかまれたんだと、自分で取ったんだと。病院に行ったら、これは自分で取らずに来なさいや、早めにというふうなことを言われたという議員さんが今朝おられました。

そして、マダニを介在して発症するのは、猫や犬が非常に多いと。特に猫の場合、野を走り回る、それが家の中に入ってくるということで非常に増えているということも聞いております。そうした中で、マダニ感染症のことについて、今から市としてどういうふうに市民の皆さんに啓発していくか。まだまだこの暑さが続きますので、マダニの活動というのは、今年は期間が長くなってくるという予測もあります。その辺のことをもう一度、御答弁をお願いいたします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） マダニ媒介感染症等の発生情報は、北部保健所と広島県感染症疾病管理センターがホームページ等において発生動向を公表し、また注意が必要と判断されたときには注意喚起を強化するなど、タイムリーに県民へ情報提供ができるように努められています。市もこれらの情報を市民へ広く周知できるよう、県の発生動向調査の公表状況を注視し、市のホームページやチラシ等で、マダニ媒介感染症の予防行動、かまれたときの対応、医療機関の受診が必要な症状、相談窓口等について周知をしているところでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） ここで私が聞こうと思ったのは、マダニの被害が多い年齢層や職業についてを質問しようと思ったんですが、分かりますか。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） 北部保健所によりますと、令和6年1月から令和7年7月までに届出のあった重症熱性血小板減少症候群に罹患した市民は20歳代と50歳代でございました。職業は把握をしておりません。野外での活動等を行っている際に、病原体を保有するダニ類に吸着されることで病原体が体に入り、感染しているとのことでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 職業は、今言いました津島先生にいろいろ聞きましたら、やはり農業関係者、畑とか野に出ることが多くて感染すると。特に女の人が多いのは、畑でも座り込んで草取りなどをしたりするものだから寄ってくるんです。ですから、農業従事者の人が多いということで、ぜひとも気をつけていただきたいと思います。ここでまたありますのが、津島先生いわく、週に1回、1日は野に出て採取して歩きよると言っておられました。ですから、いっぱいあるんよ、大変なんよ、学校の周辺なんかでもマダニがおる。保育所の周りにもマダニがおるけど、気をつけちゃったほうがいいですよという話も頂きましたけど、教育委員会としてはマダニの注意喚起をどのように子供たちに言っておられるのか、指導されておるのかお伺いをいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田教育部次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 学校現場では、文部科学省の学校管理衛生管理マニュアル等を踏まえながら、野外での活動時に必要に応じて、マダニに限らず、害虫への対策として、長袖・長ズボンの着用、もしくは虫よけスプレー等の利用などの注意喚起を行っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 今も言いましたけど、まだ暑さが続きますので、夏休みが明けて新たに学校登下校のときに草むらに入ったりということもありますので、子供たちに十分気をつけるように言っていただきたいと思います。

また次に、マダニ感染症は飼い猫から感染することが多いと聞いております。獣医師が診察のときに感染し死亡した例もございます。マダニ感染症の対策のため、市と医師会、そして獣医師会が相互に情報提供するなど、連携の強化が必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 現行の感染症法におきましては、獣医師に対して届出義務が課されている感染症の範囲にマダニ媒介感染症が含まれておらず、また市が独自に医師・獣医師に報告義務を課す明確な法的根拠がないため、法令上の枠組みを超えて市へ報告をお願いすることは難しい状況です。このことから本市としましては、今後も新型コロナウイルス感染症と同様に、感染症法に基づく感染症発生動向調査事業によりまして、広島県感染症・疾病管理センターが公表する感染症週報等を注視し、本市で感染対策を強化すべき際には、北部保健所の指導を仰ぎながら、医師会、獣医師会、関係部署と連携し、市民の健康被害防止に努めてまいりたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 私が言ったのは、市が中心となって、医師会と獣医師会をセッティングして、ワンヘルスの問題を取り組もうじゃないかと。その提案をしたらどうかということですよ。それは何でかというたら市民のためなんです。全国で一番初めにやったのは福岡県ですよ、獣医師会と医師会が。去年も第2回の世界大会も開いていますよ、ワンヘルスに対して。ですから、私は市民のために市役所がどういうふうに動けばいいかということを聞いたんですが、もう一度、何かあれば。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 最近のニュースなどでも、感染した猫を始めとしたペットの体液を介して人に感染するケースも報道されております。議員おっしゃられるとおり、各部内連携して対策を検討してまいりたいと考えますと同時に、必要に応じて獣医師から聞き取り等を行

って情報を確認して、北部保健所、医師会等も連携して取組を進めてまいりたいと考えます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） ぜひお願いをしたいと思います。マダニは鹿やイノシシなどの有害鳥獣が生息する環境に多いため、抜本的な対策として、関係部署や関係団体と連携し、鳥獣対策を強化する必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） マダニにつきましては、ニホンジカやイノシシなどに膠着していることが多く、本市では特に鹿の個体数増加でありますとか、生息域の拡大がマダニによる感染症のリスクを増大させると考えております。先ほど市長の答弁にもございましたが、本市の令和6年度の捕獲頭数につきましては、イノシシ、鹿を合わせまして4,831頭で、過去2番目の捕獲頭数となっております。中でも、鹿の捕獲頭数は3年連続で過去最高を更新しているという状況でございます。連携の対策といたしましては、こちらも先ほど市長のほうからも紹介をしていただきましたけども、広島北部森林管理署と連携協定を締結し、鹿の捕獲の対策強化にも取り組んでおります。引き続き獣友会等から推薦いただいております有害鳥獣駆除班と連携をして、捕獲体制の充実、地域ぐるみでの被害防止対策の推進に取り組んでいきたいというふうに考えております。また、市民の皆様には、屋外で作業する際には、長袖・長ズボンの着用、虫よけのスプレーの使用等の対策をしていただくよう、こちらのほうの周知もしっかりと図っていきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 前に言いましたように、鹿がかなり捕れておると言わされましたけど、それでもまだ増えておる。そういうことで、県のほうの施策で三次市を重点区域に入れて、実際に駆除に励んでおるというようなことでございますが、私はこれも前から言っておるよう、庁舎内で縦割りじゃなしに、健康推進課と農政課の情報を共有しながら、市民のための動きを進めていかなければいけんじゃないのかと思うんですが、いま一度御答弁ください。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） マダニの対策につきましては、産業振興部農政課のほうで、しっかりと駆除の対策を行っていきたいというふうに考えておりますし、市民に対しての啓発というところでは、福祉保健部を中心として連携して推進をしていきたい

というふうに考えております。マダニ以外の様々な課題に対しましても、庁内の関係部署と連携し、対応していくというふうにしておりますので、引き続き市民の方への周知対策を実施していきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） それではよろしくお願いをして、次に入りたいと思います。大きく2番目の健康保険証の期限切れとマイナンバーカードについてお伺いをいたします。

国は2023年に紙の保険証を今年12月までに全て廃止し、マイナ保険証に一本化することを決めました。マイナ保険証を持たない人は期限付の資格確認書を利用してもらうんですが、その後もマイナ保険証の利用率は伸びず、今年4月、75歳以上の後期高齢者について、マイナ保険証を持っているかいなかに関わらず、資格確認書を全員に配布することを決め、既に配布を終えていると思います。続いて6月には、国民健康保険に加入する自営業者らを対象に、有効期限が切れてしまっても紙の保険証を使えるようにしました。また、8月からは、後期高齢者も期限切れの保険証を自営業者と同じように利用できるようにしました。そもそもマイナ保険証と紙の保険証を併用していくというのが国の当初案だったのに、突然に紙の保健所の廃止を決めたことにより、医療現場は國の方針の変更のたびにマニュアル直しで、非常に苦労しているという声を聞いております。ここでお伺いをいたしますが、後期高齢者と国保加入者が今しなければならない手續がありましょうかお伺いいたします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 松本市民部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 現在、保険証のほうは7月末で切替えのほうを行っております。国民健康保険の場合、マイナンバーカードに健康保険証を利用登録されている方、いわゆるマイナ保険証につきましては資格情報のお知らせというものを、マイナ保険証を持ってない方には資格確認書を送付しております。また、後期高齢者医療制度に加入の場合につきましては、全ての方に資格確認書、こちらのほうを7月中旬に郵送でお届けしている状況でございます。特に手續いただく必要はございません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） じゃあ、マイナ保険証を持たない人はどうなるんでしょうか。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） マイナ保険証をお持ちでない方につきましては、資格確認書を交付し

ておりますので、それを今までの保険証と同様に医療機関で御利用いただけます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村惠美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 私が冒頭に言うべきだったんですが、マイナ保険証のことに関して、市民の皆さんもなかなか分かりにくいということがありますので、ケーブルテレビを見ている皆さんに分かりやすく答弁をお願いしたい。これを冒頭に言うべきだったんです、ごめんなさい。それでは、75歳未満で既にマイナ保険証の利用登録をしている人が後期高齢者医療制度に移行した場合はどうなるのか、何か手続が要るのかお伺いをいたします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村惠美子君） 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） マイナ保険証を既にお持ちで、国民健康保険から75歳到達で後期高齢者医療制度のほうに移行されるというケースですけども、マイナ保険証につきましては、マイナンバーカードに保険の情報が登録されているシステムではなくて、登録されている健康保険のデータをマイナンバーカードで確認するという仕組みでちょっと複雑なんですが、そういう仕組みになっております。後期高齢者医療広域連合のほうで、加入情報の変更は行っておりますので、マイナ保健証への登録の手続なく、国民健康保険から引き続き後期高齢者医療制度の御利用が可能となっております。ぜひともマイナ保険証の御利用をお願いしたいと思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村惠美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） だから、これは本人は手続どうこうは要らないということでいいんですか。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村惠美子君） 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 御本人様のお手続は必要ございません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村惠美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） じゃあ、このマイナンバーカードをなくした場合、取るべき対応、必要な手続等についてお伺いをいたします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村惠美子君） 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） マイナンバーカードを紛失された場合には、速やかにマイナンバー総合フリーダイヤルに電話し、カードの一時停止の手続を行う必要があります。外出先やどこで紛失したか不明な場合は、警察へ遺失届を提出し、再発行時に必要となる受理番号を控えていただきます。再発行を行う場合は、住所地の市区町村窓口で再発行の申請を行います。また、再発行の申請には、先ほど述べました遺失届の受理番号や本人確認書類が必要となります。再発行の手続から交付までは、通常の発行の場合ですと3週間から4週間程度かかりますが、原則1週間程度で御自宅にマイナンバーカードを届けることができる特急発行・交付制度もございます。マイナンバーカードの再発行手続中は、加入されている保険者に申請いただくことで、資格確認書の発行が可能です。また、国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている方は、市役所窓口で即時に発行いたします。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） ありがとうございます。今それだけがつとしゃべられても理解できません、なかなか。今ケーブルテレビを聞いておる人も理解できませんよ、これ。該当者の皆さんにどういうふうにお知らせをしているんですか、教えてください。

（市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

〔市民部長 松本英嗣君 登壇〕

○市民部長（松本英嗣君） ただいま説明した件でございますけども、資格確認情報のお知らせとかそういうものはマイナ保険証をお持ちの方に送付したものでございますけども、今回マイナンバーカード保険証の説明については、いろいろ送付する際に、各種手続に必要なもの、それから遺失したときに必要なもの、といったものをどのようにしたらいいかというチラシを同封して送らせていただいておりますので、そちらを御確認いただければというふうに考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 年配者、年寄りはなかなか分かりにくいんですよ、これ。その辺をもう一度部署内で検討して、誰にでも分かりやすいことを考えていただきたいと思います。

また次に、医療機関に行った際、マイナ保険証を持っているが、体の具合によって機械にマイナカードをさすことができないという障害のある人とかいろいろおられます、そういう人たちに何かいい方法というのはあるんでしょうか。

（市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

〔市民部長 松本英嗣君 登壇〕

○市民部長（松本英嗣君） 施設に入所されている方でありますと、介助が必要な方などの理由によりまして、マイナ保険証の利用が困難な場合につきましては、申請により資格確認書の交付が可能でございます。資格確認書を医療機関に御提示いただくことで、これまでどおり受診することが可能となっております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） その辺のことともよく分かるようにお願いをしておきたいと思います。

また、国保加入者を対象に、期限切れの健康保険証やマイナ保険証の保有者向けに送付された資格情報のお知らせという書類ですね、この書類で受診できるかお伺いいたします。

（市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

〔市民部長 松本英嗣君 登壇〕

○市民部長（松本英嗣君） マイナ保険証をお持ちの方に送付しております資格情報のお知らせは、マイナ保険証を利用できない医療機関、または読み取り機械の不具合などにより資格確認ができない場合にマイナンバーカードとともに提示することで資格確認ができるもので、資格情報のお知らせのみでは、健康保険証の確認書類としては利用できません。必ずマイナンバーカードとともに御提示いただきたいというふうに思います。ただし、気がつかずに出効期限切れの保険証を持参したり、資格情報のお知らせのみを持参されての受診というものが当面の間考えられるということで窓口の混乱も予測されますので、国民健康保険と後期高齢者医療制度については、今回、移行期間の暫定的な対応として、令和8年3月末までの間は、持参されました健康保険証等に記載の被保険者番号等によりオンライン資格確認システムに資格情報を照会するなどして、こちらの資格情報のお知らせでも受診できるように国の方から通達がされております。資格情報のお知らせが届いている方は、マイナ保険証を持ちの方でございますので、ぜひともマイナ保険証での受診をお願いしたいというふうに思います。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 次に、マイナ保険証を持っていない国民健康保険組合の加入者についても、12月2日以降は資格確認書があれば受診できるのかということをお伺いいたします。

（市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

〔市民部長 松本英嗣君 登壇〕

○市民部長（松本英嗣君） 国民健康保険につきましては、先ほど申しましたように、令和8年3月までは資格情報のお知らせでも受診が可能ですが、12月に期限を迎えます他の健康保険組合の加入者についても、資格確認書での受診が可能であります。ただし、先ほど国民健康保険と

後期高齢者医療制度で申し上げました暫定的な対応につきましては、特に事務連絡等が国からも発出されておりませんので、現段階でこのお知らせのみで受診ができるかということにつきましては不明でございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 今、何項目か質問したわけですが、答弁も頂きました。でも、正直を言いまして、私は3分の1は大体分かったと思うんですが、あと3分の2はなかなか分かりにくかったんです。となると、市民の皆さんも非常にこの問題は難しいんだろうと思うんです。市民の皆さんのがよく分かるような方法で、ぜひとも今後はやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをして、次の質問に入ります。

次に、災害時の避難所におけるペットの対応についてお伺いをしたいと思います。

この質問に入る前に、ボードの説明をさせていただきたいと思います。現在、全国で犬・猫の数が子供の数を上回る状況が続いております。2024年、去年ですが、犬・猫の飼育頭数は、1,595万匹、15歳未満の子供は約1,383万人、そして2050年の推計として、犬・猫の飼育数は1,390万匹、15歳未満の子供は約1,040万人になる。これは推計でございます。そうした中で質問に入させていただきますが、本市でのペットの同行避難についてお伺いをいたします。災害時のペットとの避難では、同行避難と同伴避難がありますが、本市のホームページを見ますと、同行避難ができる指定避難所として54か所が上げられておりました。まずは同行避難と同伴避難の違いはどういうものなのかお伺いをいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 本市ではペットの同行避難につきまして、過去の災害において見られました避難所にペットを連れていくことをちゅうちょされたり、そういったことに基づく避難の遅れ、あるいはペットの世話をために危険な状態にある自宅へ戻ることによる二次被害等を防ぎ、被災者の安全を守るということを目的に同行避難ができる避難所をホームページのほうで示させていただいておるところでございます。同行避難とは、ペットを連れて避難所へ行く。ただし、ペットと被災者が同じフロア、同じスペースで過ごしていただけるということではありませんで、ホームページのほうでも載せさせていただいているけども、避難所の中でペットをつなぐ、あるいはケージに入れて、避難所でペットが生活していただくようなことができるというのが、ペットの同行避難でございます。三次市においては同伴避難という言い方はしておりませんけども、避難という違いがあるとすれば、避難者の人間と同じスペースで生活することを想定したものではなかろうかというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 同行避難は避難所での生活がペットと人間とが分離された部分があつての避難ということで、同伴避難は避難所などで飼い主とペットが同じ空間で生活をするということで理解をさせていただきました。

また次に、避難所でのペット受入れマニュアルは三次市では作成をしておられるのかどうかお伺いをいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 先ほど申しましたように、三次市ではペットの同行避難につきまして、まず地域防災計画のほうにも記載をさせていただいております。また、平成30年には環境省におきまして、人とペットの災害対策ガイドラインも作成されているところでございます。そういうことを踏まえまして、市では現在、避難所及び避難場所の開設運営マニュアルを作成、整備しておりますけれども、そのマニュアルの中にペットの同行避難、ペット対策につきまして明確化しておりますところでございます。具体的には、避難所でのペットの管理責任者の明確化、あるいはペットの飼育ルールの掲示、避難所内でのペットの飼育場所の決定といった避難所職員及び同行避難者の遵守事項を示しまして、適切な受入れ運用が行えるようにしているところでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 結局はマニュアルは作っていないということですね。よその自治体はペットのマニュアルを作っていますよ、いかがですか。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） ペットのマニュアルは作っております。ペットだけのマニュアルではないということであります、避難所の開設マニュアルの中に必要な条項が入っております。避難所というのはそれぞれ違った施設でございますので、それぞれの避難所によって、実際の状況というのは、ペットに限らず異なる部分もありますので、そういうところについては避難所ごとに、基本的なところは統一マニュアルを定めた上で、実際の避難所ごとの運営を行っていくという形になります。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） じゃあ、避難所でペットを受け入れるためには、衛生面とか動物アレル

ギーの人もおられます。そして、前の質問でしました猫はマダニを非常に多く、特に家で飼つておる、野放しにしておるとかいうのは6割ぐらい感染するというふうなデータもあります。そういうことに関してはどういうふうに考えておられるのか。どういうふうなマニュアルといいますか、そういうものの手順とかいうものがあるんでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 避難所の利用者の方の中には動物アレルギーを持たれている方ありますとか、あるいは動物が苦手な方もいらっしゃいます。今、先ほど議員がおっしゃいましたような衛生面の問題、あるいは当然ふん尿の始末の問題ということも出てこようかというふうに思います。そのため、先ほども御説明いたしましたように、ペットは原則として避難者の居住スペースとは隔離した屋根のある場所において飼育するという方針を基本的なところで定めておるところでございます。また、飼育場所とか施設の衛生管理につきましては、これは原則ですけども、飼い主自身がふん尿等の汚物の処理を行って清潔に保つ、必要に応じて消毒を行うということを避難所の運営ルールとして徹底しております。また、当然ケージに入れて飼育をしていただくとかいったことについてもルールとして定めておるところでございます。こういったルールを平時からも周知をしていくことで衛生面ですとかアレルギー、そういうことに配慮した運営をしていきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 次に行きますね。ペットの同行避難を三次市は推奨しておる。そのことは、市民の多くの皆さんは知っておられますかね。正直言って、私はこの質問をするのに勉強し出して初めて、三次市は推奨しておるんだというのを知ったわけです。今までいろんな災害が起きそうで避難してくださいという放送があっても、ペットのことは一言も今までなかつたわけですよ。その辺はどういうふうに考えておられますか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 避難時に混乱を招かないように、県が平成30年7月豪雨の教訓を踏まえて作成、改定されましたペット受け入れのための避難所等運営ガイドラインというのもございます。これを参考に、令和2年に市のホームページ上でペットの同行避難についての情報を公開したところでございます。また、先ほど御紹介いただいたような受入れ可能な指定避難所も公表しているところです。あわせて、受入れ条件ですとか飼い主が準備すべき必要物資についても周知をしてきております。使用ルール、動物用避難用品の備蓄、しつけ、健康管理の重要性、鑑札やマイクロチップによる所有者確認などを示すことで、飼い主の自助と避難所側

の準備を促進しているところです。また、平成3年度でございますけども、広報みよしにもこういった内容を掲載させていただいて周知を図っているとともに、令和5年には自主防災組織、防災士、市の避難所担当職員を対象に、ペット同行避難セミナーというのもも開催させていただきました。そこでは、ドッグトレーナーで防災士の方を講師に招きまして、過去の災害事例、日常的なしつけ、健康管理、災害時の持ち出し準備等について学ぶ機会を設けております。そして、現場対応力の向上とか地域での理解の醸成も図ってきたところです。そういった周知啓発につきましては今後も引き続きまして、ペットの同行避難がスムーズに円滑に行っていただけるよう周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 私はまだまだ広くは知られていないと思いますので、啓発を皆さんによく分かるようにしていただきたいと思います。

次に、避難所外でのペットの病気や衛生面の指導等を獣医師会や動物愛護団体と連携し対策を行っているのかお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 本市の地域防災計画では、必要に応じまして獣医師会や動物取扱い業者等から必要な支援が受けられるよう連携に努めることを規定しておりますけども、現時点では具体的な、例えば連携協定ですとかそういったものについては至っていないところです。ただ、しかしながら、県では災害時における愛護動物の救護に関する協定を獣医師会や民間企業と締結しております。必要に応じて県を通じて支援を受けるということになります。今後も必要な支援を受けることができますよう、県や関係部局を通じて獣医師会、動物の取扱い業者、動物愛護体験等の連携を図っていきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 先ほども言いましたように、特に人獣共通感染症（ワンヘルス）のことがありますので、特に猫などによるマダニの感染症の問題、これは本当に大変なんですよ。感染症にかかったら致死率は30%なんです。猫がかかった場合は6割が死ぬんですが、あっこは高いですから、動物の場合。この辺をぜひとも獣医師会、三次市内に3店舗あると思うんですよ。ぜひともこの辺のいろんな研究をされてやっていただきたいと思います。

それと、災害時の注意事項などを分かりやすく記載したペット防犯ハンドブックを作成し、配布している自治体もありますが、本市でのお考えはないでしょうかお伺いをいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 現在、本市ではペットの防災ハンドブックといったものは作成しておりません。今後は他の自治体の事例も参考にしながら、動物愛護に係る担当課と連携の上、ハンドブック的なものを作成して、ホームページ等での周知を図るということについては検討してまいりたいと考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） このハンドブックがあれば本当に便利だろうと思いますし、もめごとも起こりにくくと思います。環境政策課との連携も取りながら、ぜひとも作っていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時57分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横光春市君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 明日への風の掛田勝彦でございます。ただいま議長から発言のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、まちの将来に焦点を当て、本市の未来を見据えた議論ができればと思っています。社会状況の急激な変化に対応するためにも、今回の一般質問は全体として、市民の皆様方がこのまちで暮らしてよかったですと感じられるよう、地域の活力の維持と暮らしの基盤づくりについて触れます。初めに、まちの根幹に当たる本市の財政について質問いたします。次に、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針について、これまでの全員協議会や教育民生常任委員会の議論を踏まえながら、私なりの視点で質問をさせていただきます。最後に、3月定例会で取り上げた交通最強の都市・三次の中から、今回は身近な地域の公共交通の在り方に絞って質問をいたします。

最近、執行部の皆さんとの答弁を聞いておりまして、社会状況が急激に変化している、あるいは社会のフェーズが大きく変わってきていたといった、そういう言葉をよく聞いております。私自身もまさにそのような急激な変化を感じておりまして、これはある種、時代感だとか社会感を共有できていると私は思っているんです。これから社会の変化にどのように対応していく

くのかをベースに質問に入りたいと思います。

早速、初めの質問に移りたいと思います。本市の今後の財政運営と投資等について。一般財源確保に向けての投資と民間活用についての質問に入りたいと思います。

古い話ですけど、令和3年11月の全員協議会で示された三次市長期財政計画では、令和8年度に経常収支比率が100%を超えるとされています。その後も99%台が続く見込みです。経常収支比率が高い状態が続く中で、これは私の捉え方なんですが、住民の皆様のニーズが多様化し、増大してきていると私はそう感じております。まずは、今後の財政運営についてのお考えを質問させてください。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 令和3年度策定の三次市長期財政運営計画、それから令和6年度に策定しました三次市の財政計画におきましては、令和8年度の経常収支比率が100%を超えることを見込んでおります。これは今年度実施中であります国勢調査においての人口減少を想定しております、歳入である普通交付税が減少することを見込んだものでございます。一方、歳出につきましては、過去の建設事業の公債費が多額となっておることに加えまして、社会保障関連経費、公共施設等の維持管理経費のほか、物価高騰の影響でありますとか多様な行政需要、これらに対応するために多額の経費を要すると見込んでおります。経常収支比率が100%を超える状態が続きますと持続可能な財政運営に支障をきたすことから、真に必要な行政サービスを見極めた上で長期財政運営計画に掲げました、例えばふるさと納税寄附金によります積極的な歳入確保、市有財産の徹底活用、選択と集中による事業費の平準化、こういった取組を進めているところでございます。さらには、新たな財源確保の手段としまして、つながりや共創の視点を軸として企業版ふるさと納税の寄附金を活用するとともに、首都企業がそれぞれの強みやノウハウを持ち寄って民間の活力を取り入れながら地域課題の解決に取り組む官民連携事業、こういったものも推進して持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番（掛田勝彦君） 再質問をさせていただくんですが、本市がお考えになられている持続可能という定義はどういうものなんでしょうか、質問いたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 持続可能と申しますのは、人口減少社会であります、その時点における歳入、これによって市民の幸せに向けた市民サービスをきちんと提供できる、そういうふうに財政運営をすることが大切だというふうに考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番（掛田勝彦君） 先ほども言われました選択と集中、私は選択と集中を否定するつもりは全くありません。しかしながら、選択と集中というのは、税収入の減少による財政縮小社会というものを前提とした内容だと思っております。人口が減少する、税収入が減収する、代替財源は何か、新たに自治体がお金を稼ぐ方法を考えなくてはならないと思います。全国的にも、本市でもそうだと思いますが、少し露骨な言い方をするならば、コストカット型の自治体運営は私は限界に来ていると思っているんです。一例を挙げれば、お金を出さない自治体の委託事業に受託者が集まつてはくれません。まず一般財源をどう増やすのかが問われてくると思います。そのためには、私は投資が必要だと思います。お伺いしますが、税収入をどのように増やしていくのか。だから、私が聞きたいのは投資という、こういった考えがあるかどうかなんですね。あるのであれば、一般財源を増やすために、その観点で本市はどこに投資をされますか、質問いたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長（笹岡潔史君） これからも人口減少は確実に進行し、経済規模の縮小やあらゆる分野の担い手の減少など、様々な社会的、経済的課題の要因となるものと捉えております。このような社会情勢の中におきましても、健全な自治体経営と持続可能なまちづくりに取り組むためには、縮小社会に対応しつつ、歳入の確保と歳出の抑制という双方に努めていくことが必要であると考えております。今後も事業の見直しや公共施設の適正化など、経費節減や行政運営の効率化に取り組むとともに、道路や上下水道などの生活基盤整備、企業誘致、特産品の振興などを推進し、持続的な財源確保に努めていきたいと考えております。こうしたまちづくりを進めていくことで、商業施設や宿泊施設の立地にもつながってきたものと考えておりますし、引き続き民間事業者とも連携をいたしまして、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番（掛田勝彦君） 先ほど、いろんな歳入確保の中身、これをお示しされたと思うんですけど、こういったいろんな選択肢を用いながら一般財源を確保するということはよく分かりました。ならば、それを原資に何か投資をしていくというようなことがあるんでしょうか。つまりペイを拡大していくというようなものが、再投資という概念なんですが、そういうものがあればお答えいただければと思います。これは再質問です。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 本市の考えといたしましては、まず道路や上下水道などの生活基盤整備というところもしっかり投資をして市民の皆さんのお住みよい環境づくりに努めるとともに、企業誘致や特産品の振興などによって外からの力も呼び込むような形での取組もやっていきたいということで考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 後ほど閉校後の学校施設・跡地活用についても触れさせていただくんですが、私が調査してみると、民間企業の力をを利用して閉校した学校の跡地活用した事例があるということが分かりました。例えば、茨城県行方市ではサツマイモをテーマとした観光農業体験施設なめがたファーマーズヴィレッジをオープンされました。これは少し前の話になってくるんですけど。廃校となった学校と耕作放棄地を利用し整備し、JA、農家、これは大阪に本社のある食品会社が計3億円を出資して設立した農業生産法人が運営しております。同施設のメインとなる工場等では、地場の茨城県産のサツマイモを中心に加工品を製造するなど、地域資源を活用して収益をつくり、また雇用もつくり、まちの知名度も高まったということをお伺いいたしました。本市では、今後閉校が増えることが予想されていく中で、これはまだ結論は出ていませんけども、一応そういうスケジュールでいくわけですから、今のうちからその活用方法について調査や研究を進めるべきではないかと思いますが、本市のお考えを質問いたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 閉校した学校の跡地は、地域の身近で貴重な財産であり、地域で有効活用ができ、地域が活性化していく施設となるよう、まずは地域の皆様と利活用について十分な話し合いをする必要があると考えております。全国的には学校施設を有効活用されている事例が数多く報告されておりますので、それらも参考にしながら調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） おおむね予想していた答弁だったんですが、地域の皆様に委ねるのも私は当然ありだと思うんです。しかしながら、今般の内容というのは、やはり行政サイドからプランが出てきた内容なので、少なくとも腹案、代案を私は用意しておくべきだと思うんです。ですから、財源確保のために収益を生み出すことや雇用の創出が私は重要だと思うんです。そのために閉校後の学校施設を転用し活用することについて、再度いかがお考えでしょうか、質

問いたします。

(産業振興部長 (兼) 農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長 (横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長 (兼) 農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長 (兼) 農業委員会事務局長 (児玉 隆君) 繰り返しにはなりますが、まずは地域の皆様と利活用については、十分話し合をする必要があるというふうに考えております。この学校施設を、例えば体育館でありますとかグラウンドを地域で活用するでありますとか、教室を会議室、集会所等の集会スペースとして活用されるケースもあろうかと思います。また、民間活用といたしましては、例えばこれは先ほど議員紹介された事例よりも古いかもしれませんけど、高知のほうでは水族館として活用されたり、養殖をされているところ、また施設をスポーツ合宿ということで宿泊ができるような施設で活用されるといったところもあります。そういうところを地域の皆様と話をしながら、そういった御提案もしながら、今後の利活用というのを進めていく必要があるというふうに考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長 (横光春市君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番 (掛田勝彦君) 分かりました。最近のトレンドは何度も言いますが、共創だと思っているんです。これは地方創生2.0の考え方にも示されています。これは本市のシティプロモーション事業にも関わる話でしょうけども、地域の企業と自治体がどう連携をしていくかが重要なと思っています。2024年に日本マーケティング協会がマーケティングの定義を34年ぶりに改定いたしました。その中には、企業がこれまでの「いかに物を売るか」に加えて、社会課題、地域課題の解決のために自治体、地域、住民との共創が入っております。企業も共創の目線ですから、当然自治体もタッグを組んで活用すべきだと思います。今後、積極的に政策判断として民間の力を活用するお考えはあるのか、企業と共に創するお考えがあるならば、本市が果たすべき役割を1つでもいいので教えてください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長 (横光春市君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長 (福岡誠志君) 本市におきましては、第3次三次市総合計画において人口減少が進む中、まちづくりの取組を支える基盤の1つとして、つながりによる協働・共創の推進を掲げています。行政だけでは対応が困難な地域課題を持続的に解決していくためには、民間事業者を始めとする多様な主体との連携が効果的であるというふうに市としても考えていますし、今年の3月の定例議会におきましても、施策の重点方針に官民連携を掲げさせていただいております。これまでの取組、あるいは今後の取組を幾つか私のほうから例示をさせていただきたいと思いますけれども、まず株式会社ヤクルト山陽との連携によって、循環型社会の形成をめざす「メルカリShops」の取組、あるいはタテシナ会議の高齢者安全運転支援分科会との連携によ

る高齢ドライバーの交通事故予防と運転寿命の延伸を図る「三次いきいき安全ドライブ運動」であるとか、さらにはスターライト工業株式会社と事業構想大学院大学との産官学の連携によりまして、市民や企業の参加の下で地域課題の解決に向けた新たな事業構想の策定と構想を実践する人材の育成に取り組む「みらい価値共創プロジェクト研究」などがありまして、今後も様々な形で官民連携による共創に取り組んでまいりたいというふうに考えております。これらの取組におきましては、本市においては公正性と透明性を確保しつつ、民間の創意工夫を最大限引き出し、まちづくりに生かすよう努めており、引き続き多様な主体がそれぞれの強みを持ち寄り共創を進めることで、新たな価値の創造や地域課題の解決、持続可能なまちづくりの実現をめざしてまいりたいというふうに考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 企業と自治体が同じように手元の作業に没頭していくは共創の意味があまりませんから、やはり私は自治体が求められているのはシナリオライターの役割だと思うんです。つまり行き先がよく分からんんだけど、未来に向けてどういう未来ビジョンを描き切れるのか、そういうシナリオライターの役割が自治体の役割じゃないかなと思っておりますので、今後もそれは期待しております。

今、地方創生2.0と言われておりますけども、若者や女性に選ばれて楽しいまちをつくるみたいなそういう話なんですかね。私はこの後、必ず次に地方創生3.0というのがやってくると思っているんです。地方創生3.0って何なのかというと、人口が確実に減っても、その中で地域を活性化することがポイントになってくると思うんです。シュリンクしながらも、つまり縮小しながらも、人口が減っても地方が地域を活性化していく。そのためには先ほど申し上げました共創だとか産業だとか民間の力、こういったものを活用して何とかしていくというのがトレンドになってくると私は思っております。ですから、その方向へ早めにめざしていくだけないかということで、そういう質問もさせていただいたつもりなんです。分かりました。

それでは、2つ目の質問に入りたいと思います。三次市の学校再配置の論点とこれからの教育について。閉校後の学校施設・跡地の活用策についての質問に入りたいと思います。

学校の在り方の根幹は教育の在り方ですので、その責任を負う自治体がしっかりと検討すべき案件だと思っています。学校の再配置を行えば、児童生徒の通学の問題など、その他きめ細かい議論が発生します。これらに対する包括的な議論をするためには、年度初めぐらいですか、平成27年1月27日通知の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力のある学校づくりに向けて～」が参考になると思いまして、随分熟読させていただきました。ただ、この資料の論点を見ていきますと、改めて学校の再配置というのは実に大変だということがよく分かりました。今紹介した手引には、閉校後の学校施設・跡地の活用については明確な記載がございません。跡地利用は学校の再配置の、実は私は裏の肝の話だと思っております。学校は地域にとって単なる教育施設ではなく、長年にわたり地域の拠点とし

て重要な役割を果たしてきました。地域において学校が果たしてきた役割が大き過ぎて、学校がなくなった後は心配されると思います。そのため学校がなくなった後の跡地利用について、大枠の方針が示されないままでは、地域住民にとっては大きな不安要因になります。繰り返しになりますが、重要なのは閉校後の学校施設・跡地の活用だと思います。これが大枠で定まらないと周囲の住民は不安に感じてしまいます。今般、教育委員会が各地域で説明を行っていると理解しております。当然、学校教育のことですから、教育委員会が前面に出て説明するというのは当たり前の話だと思います。しかしながら、私は教育委員会だけが行って説明するというのは結構苦しいと思っているんです。私は市長部局からも、閉校後の学校施設・跡地の活用について説明がなされるべきだと考えております。今後、再配置対象校の地域に対して跡地活用に関する説明の機会を設ける予定はあるんでしょうか。あるいは具体的な内容も含めて進め方を教えていただきたいと思います。

（地域共創部長　呑谷　巧君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君）　呑谷地域共創部長。

〔地域共創部長　呑谷　巧君　登壇〕

○地域共創部長（呑谷　巧君）　これまで本市では、合併以降10校が廃校となり、保育所やこども発達支援センター、自治交流センターなどで活用していますが、耐震基準未達や老朽化、学校施設という規模の大きさから活用が難しい施設もあります。また、活用策の検討に当たっては、地域づくりに資する用途を最優先に進める必要があると考えております。市では、小・中学校の再配置を進める上で、教育委員会と市関係部署で三次市立学校再配置庁内連携会議を設置していますので、今後地域との協議を行い、庁内連携会議の中で跡地活用を多角的に検討していきたいと考えています。

（12番　掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君）　掛田議員。

〔12番　掛田勝彦君　登壇〕

○12番（掛田勝彦君）　今から言う質問の内容についても御答弁がありましたが、学校の再配置を全否定するつもりは当然私もありませんが、やはり将来の地域ビジョンを曖昧にしたままで、学校の再配置というのを本来るべきではないと思っているんです。本市の場合、学校に依存しない地域づくりってどういうものなんでしょうか、その際のまちづくりをどういうふうに進めていくんでしょうか、環境づくりについてはどうなんでしょうか、このことについて教えてください。また、先ほどと同じような話になろうかと思うんですが、教育委員会と市長部局とが一緒になって学校再配置を考え進めていくべきだと思いますが、改めて本市の御見解をお聞きいたします。

（地域共創部長　呑谷　巧君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君）　呑谷部長。

〔地域共創部長　呑谷　巧君　登壇〕

○地域共創部長（呑谷　巧君）　地域と子供の関係は、学校を窓口とした交流以外にも、地域が行

う行事等での交流があり、学校へ全て依存しているものではありません。しかしながら、再配置の対象地域では地域外の学校へ通うこととなり、複数の地域が再配置先の学校とつながることになりますので、これまでの地域との関係が希薄化するのではないかと懸念や不安を持たれています。再配置後のまちづくりについては、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に示されている地域コミュニティーとして再配置に伴い、通学区域が拡大することや学校がなくなる地域が出ることから、地域と学校の関係が希薄化しないように学校が関わる地域が広がることをメリットとして最大限生かす取組を進める。再配置後の学校では、以前の学校の教育資源を活用し、より幅広いふるさと教育を進める。コミュニティスクール等については、新たな枠組みに再編していくことを視野に関係者と検討協議しながら進めることとしております。教育委員会と一緒にになって、これらをしっかりと地域に理解していただく必要があると考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 教育委員会と市長部局が一緒になってタッグを組んで、学校再配置を進めていくという話だったと思います。

それでは中項目、今後の通学区域自由化制度の考え方と本市が育む子供の力についての内容に移りたいと思いますけども、今回示された三次市立小中学校のあり方に関する基本方針においては、中学校の適正規模として1学年2クラス以上、全学年でクラス替えが可能な体制とすることが示されています。私が生活をしている地域に吉舎中学校がございますが、令和10年度に三良坂中学校及び甲奴中学校が再配置される予定です。まず、その時点で教育委員会が示す適正規模になると考えてよろしいんでしょうか。また、通学区域自由化制度が存在する以上、生徒や保護者の選択によって生徒数が変動する可能性が大いにあります。教育委員会がめざす学校規模との整合性が取れなくなるのではないかと懸念をしております。この点につきまして、通学区域自由化制度の今後の運用方針をどのようにお考えなのか、教育委員会の御見解をお伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 市の南部地域、吉舎、三良坂、甲奴、この地域につきましては、おっしゃっていただきましたように、3校と一緒に吉舎中学校で学ぶという再配置の計画にいたしております。吉舎地域における保育所から高校までの学びの連続性を魅力とした中学校の再配置ということでございます。令和6年度時点における生徒の今後の推計におきましては、めざす中学校の規模となる見込みでございます。これまでの三良坂、甲奴、吉舎地域における学びの環境、こういったものをしっかりと生かしながら、日彰館高校とのさらなる連携も模索し、特色ある学びというものを展開していきたいと考えております。あわせて、自由化制度につきまし

ても、基本方針に示しておりますとおり、これまでどおり継続をしていくという計画でございます。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番（掛田勝彦君） そもそも通学区域自由化制度と教育委員会が掲げる適正な学校規模の実現というのは、将来的にあるいは長期的に見て両立・共存が難しいというふうに感じているわけなんです。現在の計画では、吉舎中学校を中心に学校の再配置を進めるということですが、将来的にさらに見直しが行われて、市街地・中心地への集約が進む可能性があるのではないかでしょうか。そうなってくると、現在示されている基本方針自体も、近い将来に変更を余儀なくされるのではないかと非常に心配をしております。この点につきましては、どのようなお考えなのかお聞かせください。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 通学区域の自由化制度につきましては、先ほど継続すると申し上げましたけれども、やはり1つの根拠は、令和5年度に策定をいたしましたみよし学びの共創プラン策定時の保護者・市民のアンケートにおいて、7割以上の方が「この制度はよい」と回答していただいておりますし、また昨年度策定をした基本方針においても、多様なニーズに応える学びの選択肢をしっかりとつくっていくということで継続という形にいたしているということでございます。現在、学校の再配置を行っている過渡期でもございますが、いろいろな様々なそういった流動性というふうなものも、少なくとも幾らかはあるということは承知をいたしております。一方、今回の基本方針につきましては、学びの選択肢の広がりということで、今申し上げましたように、通学区域の自由化制度を継続しつつも、あわせて再配置を進めるということで子供たちの教育環境を、さらに充実を図るということが大きな趣旨でございます。この再配置の計画については、現時点における児童生徒数の推計を基に策定をしたものでございまして、計画期間である令和10年度まではこの基本方針にのっとって取り組むという形で計画をいたしております。何よりも子供たちにとって魅力ある学びをしっかりとつくっていくことの中で、学校へ行きたいというふうに思える、そういった学校づくりといったものが大切と考えております。通学区域自由化制度についても、将来の状況変化というものは当然に見極めながら、持続可能になりますような質の高い学校教育の実現に取り組んでまいります。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番（掛田勝彦君） 分かりました。今回、この学校規模の関係でいろんな議論があるわけなんですけども、やはり私はこういう機会を捉えながら、三次市の児童生徒にどのような教育を

展開して、環境面の話は随分出てきていると思いますけど、もっと言えば、どんな力をつけていきたいのか。こういった内容も大いに議論すべき、また重要視もしております。その前には、重複するかもしれませんけど、再配置によって中学校の学区が広くなると、地域が主体となって子供を育てるという理念からますます遠ざかってしまうという懸念があるんじやないかと思うんです。この理念をどうすれば実現できるのか、教育委員会として具体的にどのようなイメージをされているのかをお聞かせください。

また、今回の再配置は、三次市の学びの共創プランを実現するためであるという御発言もありました。私見なんですけども、公教育の基本は皆さんがそれぞれあると思うんです、考え方。基礎的な学力の定着であるとか、あるいは同年代の中での人間関係を構築する力を持つことだと思っております。であればこそ、三次市の子供たちにどのような教育を提供したいのか、そして未来を生き抜いていく子供たちにどのような力をつけていきたいのかといった具体的な内容を出してもらって、生徒や保護者、地域に対して説明をすることが求められていると思います。既にそういうものの説明をされているかもしれませんけども、ぜひともその内容について具体的に教えていただけませんか、質問いたします。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　まず、地域が主体となって子供を育てる理念というふうな御質問でございますけれども、もちろん学校再配置後も全小・中学校のコミュニティスクール制度、これを継続いたします。この再配置によりまして校区が広がるということで、コミュニティスクールの枠組みの再編というのは必要になりますけれども、本市で進めている「社会総がかりでのひとつづくり」を具現化するためには必須の要素と考えております。午前中にも御紹介しましたけれども、市内の中学校区では、多くが具体的にめざす子供像というふうなものを子供も含めて学校、保護者、地域で熟議をし、そして協働的な取組の輪が広がっているというふうに考えております。こういうことから、校区内外の魅力をしっかりと生かしていくということは枠組みとしてこれからも続けてまいります。特に令和8年度からは、こういった国内外の魅力を生かした持続可能な地域社会の「創り手」となるために必要な資質能力を育てる教育課程、私もコア・カリキュラムというふうに名称をつけておりますけれども、このコア・カリキュラムを現在、全小・中学校で改定をし、来年度から全面的に実施をするということにいたしております。この中身はこれまで培ってきた地域とのつながりや文化、歴史、そういった教材をしっかりと大切にしながら校区が広がる、あるいはまた具体的に今まで知らなかつた地域の特色というふうなものもしっかりと取り入れながら、魅力ある学びづくりを行うということで地域と子供たちとのつながりをさらに充実し、新たなものを生み出していくという計画にいたしております。こういったコミュニティスクールの枠組みというふうなものをしっかりと活用しながら、子供たちにとつても、そして保護者や地域の皆さんにとつても本当にわくわくするような教育活動というふうなものを展開したいと考えております。

さらに、どのような教育をするかということにつきましては、教育施設である学校が基本でございますけれども、やはり本市のような中山間地域においては、ふるさと三次をしっかりと愛して、そして生涯にわたって三次とつながりを持ち続けたいと思ってもらえる人づくりというのは大変重要だし、そのことが本市の持続可能性を担保する基盤になるというふうに考えます。そのためには、やはり市内の全ての子供たちが本市のたくさんの多様な魅力を知って、そして集団の中で思い切りやりたい学びや、あるいは部活動に挑戦できること、さらには多様な考えに触れてたくさんの友達や仲間をつくり、認め合い、励まし合い、切磋琢磨しながら成長できる学校教育を展開するということは必要だと考えます。また、経験年数や専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されている、そういった環境づくりというふうなものも大切だと考えております。こういったことを今回の基本方針にもお示しさせていただいております。

もう一つ、どんな力かということでございますけれども、これは議員もおっしゃっていただいておりますように、激動する社会をこれからしっかりと自立し、共創し、ウェルビーイングを実現していく。そういった子供に育てるということがもちろん大きな究極の目的ですけれども、そのためにも自己肯定感とか自己有用感、そして主体性、さらには自分の夢に向かって、少々の困難に行き当たっても諦めずに前向きに努力をしていくというものを持っているということは必要だし、単に教科の学力、そういったものを習得するということだけではなくて、いろんな人たちとつながりながら思考力や表現力、そして判断力、問題解決能力などを育みながら社会性や規範意識を身につけさせることが重要だと考えておりますので、そういった力を身につけさせる学校教育を実現したいと考えております。

（12番　掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君）　掛田議員。

〔12番　掛田勝彦君　登壇〕

○12番（掛田勝彦君）　今回の教育に関わる質問もそうなんですが、今、三次市が置かれている状況というのは多くの大型ハード事業もございます。新たな仕組みづくりもあります。特に行政は、全部署が一丸となって進まなくてはならないほど的重要で重大な局面に来ているんじゃないかなと思ってるんです。ですから、恐らく各部署の縦割り型の通常の実務方式ではなかなか対応できないということもたくさんあろうかと思いますので、執行側の強力な行政運営能力、こういったものを私は期待して、次の質問に移りたいと思います。

最後の質問なんですが、地域の公共交通で支える豊かな暮らしづくりについて。三次市地域公共交通計画の検証と今後についての質問に入りたいと思います。

現行の計画、これは令和6年3月に改定されたということをお伺いいたしましたが、これを指しますけども、この93ページ、計画期間の最終年度、つまり今年度のことなんですが、人口や社会情勢などの変化を踏まえた上で、計画期間全体の評価や検証を行うとともに、原則として次期の地域公共交通計画を策定することとされています。あわせて、P D C Aサイクルで回すことが示されていますが、この計画期間の5年間の中で、計画どおりに進められたものと

進められなかつたものを教えていただきたいと思います。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 本市の公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、こうした社会情勢に対応し、市民の暮らしを支え続けられる持続可能な地域公共交通体系の形成を図るための基本計画として、三次市地域公共交通計画を策定しています。5年間の計画期間において、評価指標については、路線の維持と鉄道利用促進の参加者数の2項目のみ達成となりました。また、目標を達成するための実施事業として、路線バスの運行・改善など12の計画事業にも取り組んできました。おおむね計画した事業は実施できたものと考えていますが、乗務員不足の対策については改善には至らなかつたということです。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番（掛田勝彦君） 特にP D C Aが現行で動いているのであれば、Cの部分、いわゆるチェックの部分ですけど、点検評価といつてもよいと思うんです。これ、ちゃんと評価しないと改善ができない、次のステップに行けないわけなんですけど、今は多少そういう話もされたと思うんですけど、計画の74ページから始まるからAからHのこの評価指標をもって評価されると私は推測しました。この指標が達成されたら、本市が課題としている地域課題が改善されるんでしょうか、質問いたします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 本計画では、評価指標の目標設定としてAからHまでの8つの指標を定めています。これらは持続可能な公共交通体系の形成の達成度を評価する指標となります。これらの指標は今後、持続可能な公共交通体系を維持し、利用促進や利便性向上に必要なものであり、指標の達成は地域課題の改善につながる取組であろうかと思います。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番（掛田勝彦君） いろいろできたこと、できないこと、当然簡単ではないと思うんです。その中でちょっと気になったのが乗務員不足、こういうことが懸念材料になるんですが、このことについての取組というのは、例えば次期計画の中でしっかりと取り組んでいくというような、そういう方向性をお持ちなのかどうか、再度質問します。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

〔地域共創部長 吞谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 乗務員不足については、非常に大きな問題でありますし、全国的な課題として上げられております。これまでバス協会のほうが独自の取組をしておりますが、次期交通計画を今は策定中ではございますけれども、大変大きな課題でございますので、そういった指標は継続されるというふうに考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 計画の中で公共交通の利用者数の目標値、これは19.3万人から18.5万人という減少の目標の記載もございました。また、これらに対する公的負担額も同等を目標とされていると認識しております。同等のサービスで利用が減少していくような状況であれば、究極的にはそれは消滅するだけだと思うんです。ですから、負担額を増やしてもサービス水準を上げて利用を増やしていくというほうが得策ではないかと私は思っております。本市ではこのような考え方はないんでしょうか、お伺いいたします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 評価指標の1つである公共交通に係る本市の財政負担額というのは、年間の路線バスや市街地循環バス、三次市民バス等への運行補助額の合計額であることから、一定の利用者を維持することが運賃収入を確保することになり、運行補助額等を抑えられるという考え方で目標設定をしています。一方、公共交通の利用者数の目標値の設定については、基準値である令和元年の利用者数の維持を前提としていますが、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口を基に、令和2年から7年までの三次市の人口の伸び率を乗じて設定したため、目標値が減少した数値となっています。現状は人件費や燃料高騰などを原因とした運行費の増額、利用者の減少により、公的負担額が増加しています。サービス水準を上げることにつきましては、それに見合う利用者の増加が求められますが、現状の利用者の減少を踏まえると簡単ではありませんので、費用対効果と持続可能性を踏まえた検討が必要であろうかと考えています。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） サービス水準を上げるということによって利便性を高める、そして利用者の方が負担していただく運賃、これを上げるという選択肢はありませんか、再度お伺いします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 呑谷部長。

〔地域共創部長　呑谷　巧君　登壇〕

○地域共創部長（呑谷　巧君）　当然、持続可能な公共交通という中では、運賃収入についても1つの課題である、対策であろうと思いますので、そちらにつきましては、運行事業者とも協議をしながら、運賃協議会等を開きながらそういった対策というのも考えられると思います。

（12番　掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君）　掛田議員。

〔12番　掛田勝彦君　登壇〕

○12番（掛田勝彦君）　言うまでもなく、公共交通はとても大切なものだと考えています。例えば、高齢者の方々は健康寿命を延ばすために○○体操などに取り組まれています。そして、自家用車を運転できるうちは、自由に移動できる生活を送ることができるわけです。しかし、残念ながら人間というのは悲しいかな、いつかは加齢とともに心身機能、認知機能などが衰えてきます。そうなると免許を返納して自分で移動することが難しくなってくるわけです。自分で移動できるうちは幸せ、できなくなったら不幸せということになってしまふのでは、あまりにもつらいことだと思います。だからこそ、移動の自由を失っても安心して暮らせるように、ここは環境を整えていくことが私は重要だと思っているんです。移動手段がなければ外出を諦めてしまう方も出てくるでしょうし、運動量も少なくなり、さらに心身機能の低下につながり、コロナ禍がいい例だったと思うんです。あわせて、意欲の低下につながることもあります。それぞれの地域で実情は異なると思いますが、例えば私は吉舎町に来て35年なんです、今年で。まちの中では、来たときと今と比べては生活が完結できないこともあります。高齢者など誰もが安心して暮らせるための移動手段を確保するのが目標とされていますけども、実際にはどのような方法でこれを保障していくんでしょうか。今後の具体的な方法や取組についてお聞かせください。

（地域共創部長　呑谷　巧君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君）　呑谷部長。

〔地域共創部長　呑谷　巧君　登壇〕

○地域共創部長（呑谷　巧君）　市では、高齢者など誰もが安心して暮らせるための移動手段の確保として、路線バスや市民バスの維持や利用ニーズに応じた改善や相乗りタクシー事業の推進、住民が主体となった自家用有償旅客運送の運営に係る支援を行っております。地域からの要望があれば、市民バスのデマンド化も選択肢となりますし、高齢者福祉や介護保険の担当部署とも連携が必要であろうかと思います。ほかにもライドシェアなど新しい仕組みも広がっており、引き続き情報収集を行っていきたいと考えております。

（12番　掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君）　掛田議員。

〔12番　掛田勝彦君　登壇〕

○12番（掛田勝彦君）　新しい、本当に昨日より今日がよくなっていくというような、そういう本市の取組を私は大いに期待するんです。この手の話というのは、どんな事業でもそうかもし

れませんけど、どのような社会をつくっていくのかというのが前提になってくると思うんです。そして、私が先ほど言いましたように、生きる源泉である意欲をどういうふうに維持していくのか、保持していくのか、これが大きな課題になってくると思うんです。意欲を保持していくためには、やはり環境を整備していくしかないと思っています。これができないと諦めにつながるんです。私は外に出られるうちは免許を返納した後も、どんどん外に出ていろいろ行動されたらいいと思うんです。平均寿命も、高度経済成長期に比べると10年以上伸びているんです。意欲を持って社会の中でみんなで生きていきましょうよ。こういう社会を実現する必要性が私はあると思います。改めて本市にこういう社会の実現についての御見解をお伺いいたします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

〔地域共創部長 吞谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 第3次三次市総合計画では、持続可能な地域公共交通の確立をめざすこととしており、地域の実態に応じた移動環境づくりを推進しています。今後はA I オンデマンドバスといったデジタルを使った新しい仕組みを取り入れつつ、路線バスや市民バス、相乗りタクシー事業など、今ある移動資源の効果的な活用と利用者の利用ニーズに応じた改善を図っていくとともに、公共交通を維持するための費用や効率的な運用などを研究し、持続可能な地域公共交通の構築に努めなければならないと考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 先ほど来からの答弁で、今後新たな交通プランを幾らか御答弁もあったと思うんですが、私は最も身近な地域内の生活交通、例えば三次市民バスやふれあいタクシーなど、これはとても重要な存在だと思っているんです。特に高齢者は移動に不安を感じる方々にとって、生活の質、いわゆるクオリティー・オブ・ライフ、これを支える柱の1つだと思うんです。しかし、現在の交通システムは、本当に利用者が求めている便利さには十分応えられてないというような感想を持っているんです。そうした方にとって、家の前まで来てくれるドア・ツー・ドアのサービスが大きな魅力になってくると思いますし、デマンド交通という言葉もよく耳にいたします。これはルートは決まっていて、需要に応じて走る路線不定期運行と、運行区域だけ決まっていてルート時間が決まっていない区域運行があるわけなんです。また、乗り合いタクシーという形もあります。これはタクシーという車両を使って、知り合い同士や初めての人同士が一緒に乗る仕組みなんです。ですから、選択肢としてこういう仕組みを組み合わせて、もっと言えば運行エリアも拡大しながら、地域交通の利便性を高めていくことができるのではないかでしょうか。そこでお聞きしますが、改めましてという質問になろうかと思うんですが、本市として、今後どのような形で地域内の生活交通を整備、改善していく方針なのでしょうか。市としての具体的なビジョン、プランがあればしっかりとお聞かせいただければと思います。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 市内には、各地域で地域内の交通検討会議というようなものもありますので、そういったところから市民の要望等も吸い上げていく。現在、策定に取りかかっている次期地域公共交通計画では、運行事業者であるとか住民の方、こういったところから意見のほうを吸い上げていくということで、これまでの取組について検証を行う中で、地域の実情を踏まえ、新たな取組を踏まえた公共交通の在り方や方針を次期計画の中で示していきたいというふうに考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番（掛田勝彦君） 私たちは公共交通を当たり前のものと考えがちですが、実際に多くの費用をかけて提供されている大切な価値のある事業だと思っています。その価値を市民の皆さんにも実感していただくために、やはり私は先ほどお話しをしましたように、サービスの質をさらに高めていくことが必要だと思っているんです。また、利用しやすい環境を整え、利便性を向上させることで公共交通の利用を促進していくことも重要だと思っています。よく免許を返納をしたら公共交通を使うかもしれないという声を聞くんですけど、それは未来の話であるから、実際にはどうなるか分からぬわけなんです。そこで免許返納後に備えるのではなくて、免許返納の練習をしていくことが大切だと考えます。例えば、バスの乗り方教室の逆の発想で、自家用車から降りる練習として、免許返納準備プログラムを始めてはどうでしょうか。具体的には免許返納の1年前から、1年後に返納すると宣言をしていただきます。その期間中にバスの無料券をお渡しし、実際にバスを使っていただきます。そして、1年後に本当に返納された場合はそのまで、返納されなかった場合には無料券分の費用を返していただくという仕組みなんです。こうした練習期間がなければ、明日から車をやめてバスに乗ってくださいなんていうような言い方をされたとしても、実際には対応が難しいと私は考えるんです。免許返納プログラムの事業についての感想や、本市として路線バスや三次市民バスのような地域の公共交通の利用促進について、どのようなお考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

また、認知度の向上について広報、利用案内についてお聞かせください。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） ただいま議員のほうから御提案あった内容につきましても、公共交通に慣れていただくという1つの手法だろうというふうに考えております。現在、免許返納後の移動手段への移行支援のため、高齢者運転免許自主返納支援事業により、タクシー券や市民バス等無料利用者証等の交付を行っていますが、令和6年度に免許返納された方のうち約9

割の方がタクシー券を選択されています。また、返納時に実施したアンケート調査では、「免許返納後、主に利用される交通手段は何ですか」という問い合わせに対しては、「家族による送迎」と「タクシーを利用する」との回答が最も多いため結果となりました。本市としては、免許を返納される方も含め、日頃から公共交通を移動手段の1つとして活用していただけるよう周知に努め、利便性の向上や利用促進を図っていく必要があると考えています。

また、広報、利用案内についてですけれども、市では現在、出前講座「バスの乗り方教室」というのを行っており、希望する地域へ出向いて乗り方を体験していただいている受講いただいた方へは、バスの乗り方と併せて利用促進や利用案内も行っているところです。また、昨年度から高齢者福祉課と連携し、市内の介護支援専門員向け研修会において、市の交通に係る事業を周知する機会を設けており、引き続き関係部署とも連携して周知に努めていきたいと考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番（掛田勝彦君） 分かりました。価値ある事業ということを高めていかなければいけないということで、次の質問に行きたいと思います。

中山間地域は都市部に比べて、人的・物的等のリソース、資源ですね、これが限られているという実情があります。昨日来からの一般質問で人口減少の話も出てくると思うんですが、人口減少がさらに進むと、さらにそのリソース、資源がさらに限定的になってくると思うんです。本市においては地域産業の維持・発展を図るために、交通事業者など地域を支える事業への投資が非常に重要だと思っております。特に交通事業者の役割が大きく、観光面でも重要なインフラとなっています。観光地で移動手段に不安があると、観光客は安心して利用できるタクシーを選ぶことが多く、観光と交通サービスは密接に結びついています。地域にタクシー会社が存続していることは、観光客にとっても、地域住民にとっても大きな価値があります。例えば、市内の観光施設で一定額以上の買物をした観光客にタクシー利用の補助券を配布するなどの取組は、交通事業者の利用促進に加え、観光消費の拡大にもつながる可能性があります。また、観光施設へのアクセス方法も積極的に情報発信することで、タクシーの利用機会を増やす支援も効果的だと私は思っております。本市の観光戦略の中で、交通事業者への支援と利用促進についてのお考えをお尋ねいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 第2次三次市観光戦略では、地域資源を生かした観光の魅力創出、周遊・滞在を促すコンテンツ等の造成などの施策をし、みよしDMO、観光事業者等と協力して進めることとしています。今年度、観光客の市内回遊を促進するため、市内飲食店とタクシーの利用に使える商品券つきの宿泊プランを準備しているところ

でございます。また、JR芸備線と高速バスの乗車券がセットになった企画乗車券「どっちも割きっぷ」を広島販売窓口で購入しますと400円分の三次市内タクシー利用券が付与され、タクシーの利用促進にも寄与しているものと考えております。今後、県内・県外来訪者やインバウンドの個人旅行客をターゲットとする際にも、市内での移動手段の確保が重要な課題であるというふうに考えておりますので、交通事業者と連携して、三次市内の回遊性の向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番（掛田勝彦君） 今回の質問は、投資に始まって投資に終わるような話になろうかと思うんですが、私が用意した最後の質問になろうかと思います。今回の公共交通は、地域内交通について質問させていただきました。これだけにとどまらず、公共交通へ投資をすることで、外からお金を引っ張ってくることはできないのでしょうか。公共交通は市内の移動に限らず、市外とのアクセスを強化することで定住促進や企業誘致といった外部からの投資や、人口の流入を促すツールにもなり得ると考えております。例えば、茨城県境町では、東京都心への通勤が可能な交通手段を整備することで通勤に便利なまちとしての価値が生まれ、結果として定住者や企業の呼び込みが期待できる取組を展開されています。このように地域内交通だけでなく、外部との接続性を高めることで、公共交通そのものが本市への投資や人の流れを生み出す仕組みになり得るのではないかでしょうか。要は、公共交通を単なる行政サービスとしてではなく、本市に価値をもたらす投資として活用することについて、本市はどのようにお考えでしょうか、質問いたします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 本市に価値をもたらす投資として、外部との接続性を高めることは、移住者を呼び込む以外にも観光客やビジネスマンの移動手段としての交通サービスと捉えることができます。現在「どっちも割きっぷ」により、三次一広島間の都市間交通の利用促進を図っており、市民だけでなく、本市を訪れる方にも広く利用が広がっています。令和6年度実績で1万9,589枚を販売し、うち約3割が広島市側での販売数となっており、経済的な効果も期待できます。また、本市と広島市、安芸高田市の3市でまちづくり交通協議会を設置し、JR芸備線を軸としたまちづくりについて議論を行っています。今後は芸備線の機能強化の検討も行なっていくので、一層の利便性向上を図り、本市の可能性を広げていきたいと考えています。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番（掛田勝彦君） 地域の公共交通は5年経過ぐらいで考えて回していくながら、地域づくりはもっと長いスパンで考えていくということです。この2つの軸を同時に回していくということが私は必要だと思っております。今回、他の自治体の成功体験の事例を紹介いたしましたが、これは地域の実情が違いますから、そう簡単にはできないわけなんです。まず私はまねすべきは、結果ではなくて過程だと思っております。要は、そこに至るまでの経緯だとか、どんなことを考えて生み出したのか、その発想だとか、この流れ、いわゆるそのフローですね、これが参考になると思い、今紹介させていただいたんです。今までの延長線上でやっていくには、かなり私は限界が来ていると思っております。

ちょうど戦後は今年で80年になりましたが、人口が拡大していくことを前提に戦後の公共政策をやってきました。ところが御承知のように、2008年をピークに日本の総人口が減少局面に入ってきたわけなんです。しかも、地方では人口が急減しております。ですから、何とかなるだろうというような根拠なき楽観論でも駄目だし、逆にどうしようもないんだというような対策なき悲観論でも私は駄目だと思うんです。人口が急減しても、本市がよく言われる心身の健康と幸福について、いわゆるウェルビーイングです。ウェルビーイングの実現に向けて、今回私は質問をさせていただきました。

以上で私の質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

○副議長（横光春市君） この際、休憩いたします。再開は2時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 0分——

——再開 午後 2時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横光春市君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。このたびの一般質問では、大きく3つのテーマを取り上げます。

それでは、大項目1つ目の水難事故防止の取組についての質問に入ります。

まず、このテーマについて質問を行う背景を説明させていただきます。2025年6月に警察庁が令和6年における水難の概況等を発表しました。これは令和6年に全国で発生した水難事故の件数と年齢、そしてどこで発生したのかをまとめたものです。データによりますと、全国の水難事故の発生件数は1,535件で、水難者的人数は1,753人でした。年齢別でいいますと、65歳以上の方々が599人であり、18歳から64歳までの方々が850人、高校生は44人、中学生以下は191人であり、残りの69名は年齢不明でございました。水難者の発生件数ですが、水難者的人

数とともに、過去10年間で過去最高を記録したとのことです。水難事故による死者、行方不明者は816人でございますが、発生した場所を見てみると、海が最も多く372人、次に河川で288人でした。この水難事故が起きた理由を行為別に見ますと、魚捕りや釣りが最も多かったわけですが、中学生以下に限定をいたしますと、水難事故が発生した場所は半数以上が河川であり、その理由は水遊びが最も多いという発表でした。ただいま令和6年の水難事故の状況について説明をしましたが、一番着目すべきは、水難事故が増加傾向にあるという点です。とても残念で悲しくもありますが、今年の夏におきましても、ニュースを見ていると多くの都道府県で水による事故を見聞きいたしました。全国各地で水難事故が発生している状況ではあります、この三次市は多くの河川があり、もともと市民と河川との距離が近く、関わりが深い地域でございます。さらに、三次市では巴峡三次かわまちづくりを推進しており、今後ますます河川に触れる機会が増えることが予想されます。日本全国で水難事故が増加している状況や、今後ますます河川との関わりが増える状況にある三次市としても、水難事故に対する安全性を確保していく取組、そしてその検討を行う必要があると考えております。そこで、まず三次市としての水難事故に対する危険性の認識を伺います。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 初めに、本市で認知されております近年の水難件数ですけども、備北地区消防組合、三次消防署及び各出張所における水難の出動が令和2年が2件、令和4年が1件、令和5年が1件、令和6年が2件、今年もこれまでに2件の出動があります。また、三次警察署管内での水難事故による死者は、残念ながら令和4年以降で3人おられます。公益財団法人河川財団がまとめました全国水難事故マップに掲載されている過去20年間の本市に関係する事故発生時の状況は、川遊び中の事故が3件、魚捕り・漁の仕事中の事故が3件となっており、川に慣れた方でも事故に遭われている状況にあります。警察庁の統計によりますと、全国的には水難事故による死者行方不明者は50年前と比較しますと減少傾向にはありますけども、ここ20年間としての減少が小さくなっているという状況にあります。水難事故の危険性ですけれども、一般的によく言われます、足を滑らせる、転落する、流れにのまれる、体温の低下といったことに加えまして、本市の特徴として、自分のいるところで雨が降っていなくても上流域での大雨で思わぬ増水があったり、ダムからの放流による水位の急激な上昇といった危険性にも注意が必要と考えております。近年の猛暑傾向もありまして、レクリエーション等で河川に触れる機会が増えるということは予想されますので、市民等への注意喚起や安全啓発が必要であるというふうに認識しております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 市民の方への周知については、例えばみよし広報でもしていただいている

るのは存じております。三次市としての認識はよく分かりました。

では次に、水難事故をどうしたら未然に防げるのかという視点で質問をさせていただきます。先ほど危機管理監に御紹介いただきましたとおり、例えば子供たちが川で水遊びを行う際は注意点が幾つかございまして、まずは子供たちだけでは行かずに入人が引率したほうがいい。そして、遠浅で水の流れが緩やかな場所を選ぶことなどがあるんですけども、どんなに注意しても、滑って転んで溺れる場合もございますでしょうし、河川の特徴として急に水深が深くなるということもあります。そういった溺れる危険性から身を守るためにも、ライフジャケットの着用が有効であると言われております。ここで質問ですが、河川での水遊びなどの水に関する場面で、ライフジャケット着用の有効性について、三次市の見解をお聞きします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 山田管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 水の事故から命を守るためにには、幾つかのポイントがございます。

その1つに、ライフジャケットを身につけることがあります。ライフジャケットを正しく着用することによりまして、重要な事故の危険性を大きく下げることができるというふうに考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 次に、提案を交えて質問をさせていただきます。今、ライフジャケットの有用性について見解を聞きましたが、ライフジャケットを取り巻く環境につきましては、現在、子供たちが海や河川など水辺で遊んだり、趣味の時間を過ごす人たちのために、ライフジャケットを貸し出す取組というものが増えております。ライフジャケットを無償で貸し出す場所をライフジャケットステーションといいまして、自治体や公益財団法人、民間企業などが管理し、ライフジャケットステーションの設置が増えております。実際に御紹介をいたしますと、隣の安芸高田市におかれましては、教育委員会によりライフジャケットステーションが設置され、教育委員会管理の下、市内の児童生徒を引率・監督する団体を対象に貸出しが行われています。また、香川県綾川町では、町内の運動公園がございまして、その中にあるB&G海洋センターの中にライフジャケットステーションを設置され、町内在住の個人を含む子供たち、保護者の方々に貸出しも行われています。

このように、全国各地でライフジャケットステーションの設置が増えているわけですが、市民と河川との距離が近く、今後、河川を用いたまちづくりが行われようとしている三次市においても検討すべきではないかと考えております。ライフジャケットステーションの設置も含めた水難事故から命を守る対策の検討をすべきでないかと考えますが、御所見を伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 山田管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 三川が合流する本市におきましては、川は身近なもので、大切な自然の1つであり、文化を形成したことは多くの市民の共通の認識であるというふうに考えております。一方で、さっきも言いました上流域での降雨やダムの放流、地形によって異なる危険性など、川の怖さについての理解を深め、適切な安全対策が取られるよう行政の取組以外にも様々な機会を通じて、啓発等が行われることが重要と考えております。

なお、子供用のライフジャケットを無料で貸し出すレンタルステーションのような、水難事故から命を守る個別の対策につきましては、必要に応じまして各施設の管理者、あるいはイベントの主催者等が適切に対応されるべきものというふうに考えております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） ということは、現時点で三次市としてライフジャケットステーションを設置する予定はないというふうに理解をしたんですけども、隣の安芸高田市であったり、ほかの市町の例もそうなんんですけど、財源のところについては、ライフジャケットを無償で譲渡してくださる団体の方々もいらっしゃいます。財源的にはそんなに費用はかからないと考えていますし、問題はその仕組みづくりですので、やるかやらないかというところだと思いますので、こちらについてはぜひ検討していただきたいと思います。それは今すぐの話ではなくて、今後そういったまちづくりが三次市で行われていくわけでございますので、そういった視点も踏まえて、ぜひ検討していただければというふうに思います。こちらは別に危機管理監じゃなくても、先ほど安芸高田市は教育委員会、または地域共創部、スポーツを担当するところもされているところもございますので、ぜひ部局をまたいで検討していただければと思います。

続いて、子供の水難事故防止の教育について質問させていただきます。自然災害の増加や水難事故のここ10年の発生の増加を受けて、水の事故から命を守る教育が注目されております。現在、教育現場で行われている水の事故への対応について、代表的なものは小学校、または中学校で行われる水泳の授業であったり、夏休み前に行われる注意喚起であると思われますが、まず子供の水難事故防止の教育について、水難事故に遭う子供たちを減らすという視点で質問いたしますが、本市における水難事故防止の教育の必要性についてどのように考えられているのか認識を伺います。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 豊田教育部次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 水難事故防止の教育の必要性についてでございますが、三次市は豊かな河川と水辺環境に恵まれる一方で、子供たちが日常的に接する河川や水路・用水路には多くの危険が潜んでいることから、命を守る観点からも水難事故防止の教育は必要だと考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） 三次市というのは豊かな反面、そういった危険性も実は潜んでいるというところで認識については理解をさせていただきました。水の事故から命を守る教育といたしましては、小学生などを対象とした着衣水泳という授業が万が一の際に、落ち着いて行動する力を育てる命の授業として全国の多くの学校で実施されるようになっています。着衣水泳とは、衣服を着たまま水に入ることで、服がぬれた状態で水に落ちるとどうなるのかなど。そういう体験をすることで、実際の事故場面を想定した対応力を育てる学習活動であり、水着で泳ぐ通常の水泳とは大きく異なりまして、防災教育であったり、安全教育の一環として位置づけられています。本市においてのこの着衣水泳の実施に当たっては、複数の学校で行われていると聞いております。具体的には、川地小学校におきましては専門的な指導もありますので、日本赤十字社の方々と協力し、毎年実施していると聞いております。全ての学校で行っているわけでもないとも聞いておりますが、今後水の事故から命を守る教育の視点として、着衣水泳を全ての小学校で実施することも踏まえ、導入の検討をすべきでないかと提案をいたしますが、御所見を伺います。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 着衣水泳の授業を市内全ての小学校で実施していくことについてですが、小学校の学習指導要領解説では、水泳運動の五、六年生の内容として、現実的な安全確保につながる運動の経験として、着衣をしたままでの水泳運動を指導に取り入れることも大切であるとされていることから、各学校の実態に応じて実施をしている学校も多うございます。着衣水泳の学習では、服のまま水中で体を動かし、不自由さや落ち着いて行動することの大切さを実感できるようにしております。実施した学校の児童からは、「どれだけ動きにくいかを身をもって体験することができた」「むやみに川に近づかない」といった声が聞かれております。一方で、天候不順や猛暑により計画的な水泳の授業が行えず、授業回数を確保するのが難しくなってきていること、衣服と靴を着用して入水した場合は、実施後には水の入替えを行う必要があることなどから、計画的な着衣水泳の実施については課題もございます。着衣水泳については、安全確保につながる指導の一環として、実態に応じて取り扱ってまいります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） 実際、着衣水泳を導入することを検討したときに、先ほど御紹介いただいたような課題があるというのも理解をしております。特に指導ですね、人数が多くなったり、または実際に水着を着るよりも危ないことをするわけですので、それを体験するわけですので、

監視の目というのも必要になってきます。そういう教育現場に負担が行くということをございますので、他団体との連携も含めて、今後はぜひ検討していただければと思います。

続きまして、大項目2の質問に移ります。続いて、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針及び小・中学校の再配置について。この項目では、説明会の状況について、合意形成と今後の理解を求める取組について、「新しい学校をつくる」考え方について、小規模特認校制度について、以上4点について質問をいたします。この小・中学校の再配置については、このたびの9月定例会でも多くの議員が取り上げております。小項目の質問の数だけでもかなりの量になり、執行部におかれましては、答弁の作成など、改めてありがとうございました。大きなテーマとして重複する部分もございますが、子供たちや保護者、地域の方々からの疑問や思い、そして教育民生常任委員会として、視察や研究などの活動で得たことを中心に、私の視点で質問をさせていただければと思います。

では、まず小・中学校の再配置の基となる基本方針の今後の再配置計画について説明会が行われています。こちらは対象となる学校や学区の保護者や地域の方々に対し説明会が開催をされているわけですが、まず説明会を開催されている目的は何か質問いたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 説明会の開催目的についてございますが、昨年度に策定した三次市立小中学校のあり方に関する基本方針の趣旨及び具体的な内容について御説明することを目的としております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） まずは、基本方針と再配置計画の内容について説明をすることが目的である。説明会を各地域で開催されていますが、地域によって出された意見や質問は様々です。我々議員も、各地域で開催されている説明会や意見交換会を傍聴させていただいております。この傍聴についてなんですかれども、別に教育民生常任委員会の中で委員の皆さんに行ってくださいと号令がかけられているわけではないんです。子供たちを念頭に、三次市の今後のことを行なう重要なことであると分かっておりますので、教育民生常任委員会のメンバー、そのほか委員の議員の方々は傍聴することで生の声や考えを聞かせていただき、また常任委員会としての研究をしていることを御理解いただければと思います。

では、説明会や意見交換会の中では、再配置による通学や制服などの環境面への不安の声や児童生徒への影響を心配する声、そして再配置自体に反対であるといった声や地域が衰退するのではないかという声など、再配置計画に対し賛同できない意見、質問など多く出されていました。もちろん保護者や地域の方々全員がその説明会に出席されているわけではありませんので、その地域の保護者や住民の総意として出された意見であるとは言えませんが、少なくと

多くの方が参加されており、多くの意見や質問が出されているのは事実であると思います。そこで質問ですが、教育委員会として、これまでの説明会の中で出された意見や質問をどう分析し受け止められているのか質問いたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 説明会で出された意見や質問の分析、それから受け止めについてお答えいたします。まず分析についてですが、これまで開催した説明会においては、通学や制服などの生活環境に関する意見や不安、異なる学習環境となる児童生徒への影響についての意見や懸念、さらには再配置そのものに対する反対や地域の衰退を危惧する御意見など、幅広い御意見を出していただいております。これらについては、学校教育に関する意見、通学等の生活環境に関する意見、地域づくりに関する意見、基本方針の推進に関する意見などに分類して内容の整理を行っておるところでございます。受け止めに関しましては、各会場で頂いた意見については、地域や子供たちの将来に対する保護者や地域の皆さんとの真摯な思いの表れと受け止めております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） ただいま、どのように教育委員会として受け止めいらっしゃいますかという質問をさせていただいたんですけれども、では、この説明会で保護者の方であったり、または地域の方々から出された意見というのは教育委員会会議で共有されていますでしょうか。なぜこの質問をするかというと、説明会でよく耳にした意見や質問の中に、「この再配置計画は、もう決まったことなんですか」というものが多くの会場でございました。答弁としては、「教育委員会会議で決まったことです」ということを返答されています。やはりそれだけ教育委員会会議での決定というものは大きいものであるというふうに思ったわけですが、であれば、現在開催されている説明会でどのような意見であったり、質問が出されているのか、そしてその対応について教育委員会会議で検討する必要はないのでしょうか。改めて、説明会で出された意見や質問は、教育委員会会議で共有されているのか、そしてその意見や質問への対応として、教育委員会会議で協議する必要はないのか御所見を伺います。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 教育委員会会議での共有等、協議についてお答えいたします。まず、共有に関しましては、再配置の取組経過については、教育委員会会議において説明会の実施状況や頂いた意見を報告しております。7月23日には、各地域での説明会の経過と出された主な意見の状況について報告をしております。また、8月18日には、君田中学校と三次中学校の再

配置に向けた取組状況について報告しております。それから、協議に関しましては、学校再配置の取組の根拠としている三次市立小中学校のあり方に関する基本方針は教育委員会会議で決定したものであり、この進捗については教育委員会会議で共有するとともに、状況に応じて協議することは必要であると考えております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） ということは、関連してお聞きしますが、例えばこれまで多くの会場で説明会が行われてきました。先ほど8月18日を例に言わされましたけれども、それまでにも多くの会場でされてきました。例えば川地であったり、青河であったり、布野であったり、作木であったり、甲奴であったりと様々もっとあるんですけれども、その中で出された意見というのは、教育委員の皆さんはもう既に御存じであるということでおろしいでしょうか。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 先ほども答弁させていただきましたが、大きくどのようなカテゴリーで意見が出ているのかということをうまくまとめながら、各会場で出た意見等を整理して共有させていただいているところでございます。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） これまで主に4月、5月、6月、7月と説明会がされてきたわけですが、第3回定例会、第4回定例会、第5回定例会についてはまだ会議録が上がっておりませんので目を通していませんが、少なくとも第3回、第4回では説明会はしていますし、多くの意見が出ていますが、具体的な内容についての報告は会議録ではなかったと私は記憶しております。もしかしたら、会議録に入らないところで何かしらの報告がされているのかもしれません、今回、教育委員会会議で決まった方針でございますので、ぜひ教育委員会会議で改めて地域、または保護者の方々からどのような意見が出ているのか、ざっくりまとめられて報告をされているということでしたが、ぜひ隅々まで報告をしていただければというふうに思います。

では続きまして、（2）児童生徒・保護者・地域との合意形成について質問をいたします。学校の再配置については、一口に再配置といいましても、それぞれ学校がある地域の地理条件であったり、保護者や地域の考え方、取組の歴史など、実情というものが違います。そのような状況下で、児童生徒、保護者、地域など関係者から合意や理解を求める上で、どのような事柄をもって合意や理解を得られたと判断するのか。こちらは説明会でも、多くの意見が出されていましたし、また多くの議員が今回、一般質問を学校の在り方についてするというふうにお伝

えしたところ、各自治連の関係者さんであったり、保護者さん、地域の方々から多く見ておりますのでという御意見を頂きました。地域の方々にも分かりやすいように合意と理解を得られたとする、三次独自の基準についてお答えを頂ければと思います。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 学校の再配置につきましては、基本方針の内容を御理解いただきながら、課題や御不安な点などを丁寧に把握し、その方策をお示しすることで、保護者会や地域住民自治組織等での御理解を頂けるよう説明していることが基本であるというふうに考えております。このことを保護者会と住民自治組織、教育委員会の3者により覚書を交わすことで合意いただけたものと判断をしておるところでございます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） 覚書をもって同意を得たと判断していくことで理解をさせていただきました。

では続いて、説明会におきましても、理解と協力を得た上で計画を進めますというふうに言われております。この言葉の意味は、そのままであると私は理解をしております。ただし、説明会の様子を聞いておりますと、このままの進め方では保護者や地域からの合意がもしかしたら難しい場面もあるのではないかというふうに思っております。事実、まだ1回目の説明会ではございますが、複数の保護者説明会や地域説明会において賛同は得られなかったという意見も出されております。三次市として、今後この理解と協力をどう求めていくのか、その取組の計画を質問いたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 学校の再配置につきましては、保護者や地域の皆さんの合意形成が容易でないということは十分に認識しております。一方で、学校再配置については、次代を担う全ての子供にとって魅力ある学校教育環境の実現、三次の未来をつくる当事者を育てるという、あくまでも子供を主役として協議を進めることを大前提としております。これまでの説明会におきまして出された意見や不安、課題を真摯に受け止め、未来を見据えた対応策を具体的にお示しし、粘り強く協議を重ねることで理解を得る努力を続けてまいりたいと思います。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） 午前中の答弁の中でも、教育長が積み重ねていくところを答弁さ

れていました。まさにそのとおり、そのようにしていただきたいというところもあるんですけれども、同じように、質問として「決まったことなんですか」という質問がどこの会場も多かったと思うんです。それに対して、「決まったことなので、何の質問を言っても意味がないじゃないか」というような御意見もありました。「受け止めて持ち帰らせていただきます」という答弁もございましたので、そういったことを市民の方、保護者の方々にしっかりと受け止めて持ち帰らせて協議させていただきますという姿勢を示していただければ、理解と協力に近づくのではないかと私個人の考えを申し添えて、次の質間に移ります。

では、続きまして、「新しい学校をつくる」考えについて質問をいたします。保護者への説明会や地域での説明会の中で、新しい学校をつくっていくという説明がございました。端的にお聞きします。この新しい学校とはどのようなことを想定しているのか質問いたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） これまでも繰り返しておりますけども、学校というのは、全ての子供が自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう基礎となる力を培う場の教育施設でございます。そのために校区の魅力でありますとか特色、こういったものを生かしつつ、子供の実態に応じた教育内容や教育課程の編成を各学校で行って教育活動を行っております。学校に通う子供の区域が広がるということは、必然的に学校のビジョンやそれに基づく教育の内容や方法を新たに編成し直すということになります。現在進めている学校再配置においては、新たな校区としてのビジョンや、あるいは新しい学びの内容や方法ということについて変革をしていくということにいたしております。このことをもって新しい学校というふうな言い方として説明をさせていただいております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） 新しい学校の考えについて、どうしても疑問点がありましたので今回聞かせていただきました。説明会の中では、午前中に同僚議員からもありましたが、制服を同じにしたらいいんじゃないとか、または新しい学校にしたらいいんじゃないとか建物ですね、また校名であったり校則、そういう意味で新しい学校をつくることによって、統合先または統合元と関係なく、疎外感が生まれないような教育にすべきじゃないかといった意見もございました。広い規模での学校の再配置になりますので、閉校となる学校の文化や取組であったり、学校としてのアイデンティティーは反映させなくてはならないと考えます。学校区も大きく変更となることから、やはり状況に合った学校にしなければいけないのでしょうか。先ほど新しい学校について質問をさせていただきましたが、具体的には学校名であったり、校歌など新しく状況に合った、または新しく再配置された環境に合わせたものを考えていくことがあるかと思うんですけども、むしろ三次市全体の再配置計画の推進に当たって児童生徒に新

しい学校を考えてもらうという機会は、出身地域という枠を超えた学びの共創になるのではな
いかというふうに私は考えております。仮に再配置計画を進めるのであれば、三次市全体で再
配置が行われるということですので、今後どこかのタイミングで校名や校歌など、一から新し
い学校をつくることを検討すべきではないでしょうか、三次市の考えを伺います。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　新しい学校ということにつきましては、先ほど説明したとおりですけれども、学校の再配置を進めるということに当たっては、閉校となる学校が積み重ねてきた、おっしゃったような文化・伝統、あるいは教育活動の特色というものを引き継いで、新たな学校づくりに生かしていくということは大変重要であると認識をいたしております。現在、君田中学校と三次中学校の再配置に係る取組を進めておりますけれども、その中では具体的に2つの学校の学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールの学校運営協議会と、それから両地域の住民自治組織での連携を始めていただいているとおりです。現在は学校を含めて、役員レベルでの連携協議を進めていただいているところでございます。これから計画ということで、今話をしていただいているのは、新たな三次中学校に向けてのビジョンづくり、先ほど申し上げました新しい学校についてのビジョンづくりに向けて、君田中学校、三次中学校、両方の生徒や保護者、また学校運営協議会、住民自治組織の関係者の皆さんで熟議を計画されているというふうにもお聞きしております。まさに、みんなで主体的に新しい学校をつくるという取組を進めていくというような形で今計画も進めていただいているところでございます。おっしゃるような、例えば校名でありますとか校歌、こういったことの変更につきましては、説明会の中でも、保護者や地域の皆さんから御意見というふうな形で伺っているところもございます。現時点で校名・校歌を変更するということは考えておりませんが、今後、再配置の学校において、子供たちを中心に校歌や校名についてどうしていくことがいいのかを考えることも、おっしゃったように学びにつながる、そういった具体的な教材にもなるというふうに考えますので、これについては検討課題として捉えております。

(13番　藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君）　藤岡議員。

〔13番　藤岡一弘君　登壇〕

○13番（藤岡一弘君）　よかったです。3月定例会にも少し似たような質問をさせていただいた
んです。これは吸收合併なんですか、対等合併なんですかという質問なんです。そのときは明
言をされませんでしたが、てっきり一切その考えはありませんというふうに言われるかと思つ
たんですが、今後子供たちの中、または地域の中でそういう議論が生まれてきたときには、も
ちろんそういう題材の1つとしても学びの共創として使って、新しい学校名を考えていくこと
も検討すべきことであるというふうに今答弁を頂きましたので、よかったです。

では続いて、こちらは学校の再配置についての最後の4つ目の質問になります。小規模特認

校制度についての質問をいたします。小規模特認校制度については、その目的であったり、令和9年度から開校が計画されていますことは、先日の同僚議員の一般質問でもございましたので、一部割愛をしながら質問をさせていただきます。そもそも小規模特認校制度は、豊かな自然環境や小規模学校の特色を生かし、児童一人一人に目が届くきめ細やかな教育を提供することを目的とした制度でございます。三次市で設置される小規模特認校の概要につきましては、まだ検討段階であるとの答弁がございましたので、分からぬ部分もございますが、昨日の同僚議員の一般質問において、小規模特認校の設置に当たっては、完全複式の小学校を小規模特認校として設置しない方針と、三次市内では1校設置する方針であることが説明をされていました。

さて、質問に入りますが、完全複式の小学校を小規模特認校として設置はしない方針について、どういうことなのか質問する予定でしたが、昨日答弁がございました。関連して質問をさせていただきます。完全複式の小学校を小規模特認校としては設置しない方針の理由について、私はあり方の基本方針が小学校について、1学年10人以上の単式学級になるよう基準を設けたためであるというふうに理解をさせていただきましたが、違ったら訂正してください。しかし、令和9年度開校に向けて、例えば小規模特認校で児童を募集した結果、完全複式または複式となる人数になったらどうするのか。または、小規模特認校をスタートして数年たって、人数の規模が複式であったり、完全複式に相当する人数になった場合どうするのか。せっかく設置したのに、すぐに統合するんでしょうか。つまり1学年10人以上の単式学級になるという基準がある以上、将来にわたって小規模特認校を安定して運営していくと、そういったことに対して大きな制約が生じるのではないかと予想するわけです。小規模特認校の役割を果たしていただいて、そして通学する児童、御家庭が安心する運営を行うためにも、この小規模特認校の設置基準については、完全複式の人数規模でもよいと。小規模特認校は1学年10人以上の単式学級という基準の例外として扱うべきではないでしょうかと考えるんですが、御所見を伺います。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　小規模特認校につきましては、昨日も答弁をさせていただきましたとおりでございますし、先ほど議員がおっしゃっていただいた基本的な考え方というのはお見込みのとおりでございます。全ての児童が一定の規模で学ぶ環境整備をすることを前提として、学びの選択の広がりとしての小規模特認校を新たに設けるという方針でございます。具体的な制度設計というのを昨日も申し上げたとおり、調査研究も含めて検討段階でございます。具体的に今おっしゃっていただいたような、例えば複式があることを了とするのかどうかというようなことも含めて、今現在お示しをしているのは1学年10人未満というふうな形での学校と。そして、集団の中でなかなか学びにくい、あるいは具体的な学びについて、周りとなかなかうまく一緒にやることが難しいというふうなことがどうしても生じた子供にとっては、そういった小規模特認校の存在というはある意味希望になるというふうにも考えておりますので、そ

いう意味での具体的な制度設計について、今、御意見いただいた部分も含めて参考にしながら、もう少し整理、検討させていただきたいと考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） ぜひ参考にしてください。教育民生常任委員会でも、また各個人の議員としても、他市町の小規模特認校については研究をしてまいりました。おおむね1年くらいで計画を立てられたところが多かったと記憶しているんです。ただ昨日、同僚議員からもありましたとおり、学校選択において、保護者の方々はあと数か月で始まるということで、不安な部分も多いというところもぜひ考慮していただきたいというふうに思います。

小規模特認校について、もう一点質問がございます。先ほどは、その規模が何で完全複式は駄目なんですかというところをさせていただいたんですけれども、次はもう一つの方針である1校のみの設置であるというところで質問をさせていただきます。繰り返しになりますが、答弁といたしまして、小規模特認校の設置数については現在、三次市では1校のみの設置にするという方針であるというふうに説明をされています。ただ、三次市も広いです。この小規模特認校については、通学については基本的に保護者さん、各御家庭でしていただくというふうに説明をされていますので、通学の面でも広い三次市の中で一校だとやはり難しい部分もあるのではないかと。ですので、複数校の設置が望ましいと考えるわけですが、1校の設置にするという判断をされた理由を伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 今現在、再配置を進めている途中でございますけれども、再配置が今計画をしておりますものが一応完了した後も、複式学級のある学校が一定程度あるということも見込みとしてございます。仮に複数の小規模特認校を例えれば設置するということを考えますと、さらに児童数は分散して、結果として再び完全複式校を生じるような可能性というふうなものも出てまいります。そうすると再配置の基本方針そのものの趣旨が損なわれるということがありますので、そういう意味で、まず1つはこの1校であるということを申し上げております。またあわせて、令和5年度に実施をいたしましたアンケート調査の中で、高校生に対して、あるいは保護者、市民の方に、「小学校1クラスの望ましい人数」ということについて設問を設けて聞きました。その中で、「10人以下がよい」という形での回答というのは、高校生でも3.3%、保護者・市民で2.3%、そういう結果でございます。つまり、それを具体的に本市の望む、そういった人数の規模感を考えるというふうなことに当てはめますと、やはり1校という形の中での具体的な設置が対応としては望ましいということもございます。そういう意味でいろんな形で、もちろん全市から子供を受け入れるということも基本的には考えておりますし、あるいは具体的な取組というふうなもので、これから児童数の減少も見越しながら、本市に

おいては以上の理由から1校という形に考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） 理由のところはよく理解できました。人数の確保のところをおっしゃられたんですが、なので私としてはちょっと、質問ではないですよ、戻るんですけども、この小規模特認校については1学年10人以上の単式学級という基準の例外として扱うべきではないかと。もともと少人数のよさを感じてそこに通わせたいという御家庭だと思いますので、それに対応するよう基準の例外として検討すべきではないかというふうに考えます。この小規模特認校制度、これから検討していくことも多いというふうに聞いておりますので、そういう面も含めてぜひ検討していただければと思います。

それでは、続きまして、大項目3の持続可能なごみ処理についての質問に移ります。この項目では、現在協議が進められています一般廃棄物の広域処理について、市民生活への影響や財源確保の計画について、そしてごみの量をどう削減していくのか、その取組について質問をいたします。

では、まず一般廃棄物広域処理について質問をいたします。この背景といたしまして、先ほど述べました、現在、三次市では、安芸高田市及び北広島町とごみ処理について広域化を検討しています。具体的には、ごみを焼却処理する施設である三次環境クリーンセンターが稼働から28年以上が経過していることから、ごみ処理施設の整備、つまりは複数の市町でクリーンセンターのようなごみ処理施設を建設し運営することで、整備費であったり、維持費といったランニングコストを抑えることができる優位性を検証することを協議されています。今年の6月の全員協議会におきまして、そのメリット、優位性が示されたことにより、新たに建設するごみ処理施設は、三次市、安芸高田市、北広島町の広域処理として整備を進めたいという方向性が議会に対してもあったところでございます。

さて、質問に入りますが、このたびの広域処理の検討に当たり、三次市と他の市町では、ごみを捨てるルールなどが異なりますので、その部分のすり合わせなどが必要であると思っております。それにより、まず市民生活に何かしらの影響があるのではないか、それをどのように把握されているのか、またその影響への対策をどのように考えられているのか質問いたします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 松本市民部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 現在、燃やせるごみにつきまして、安芸高田市、北広島町及び三次市の2市1町で広域化での処理について協議検討しております。自治体間で燃やせるごみの一部品目が異なるものもございますけれども、処理には問題なく、分別の変更は考えていません。また、燃やせるごみの搬入についても、これまでどおりクリーンセンター等を計画しています

ので、広域処理を行うことでの直接の市民生活に影響はないものと考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） 直接的な影響はないということで安心をいたしました。このたび広域処理検討に当たっては、クリーンセンターのようなごみ焼却施設や中継施設の整備が必要となります。整備費については、現時点で合計で208億になると想定をされています。もちろんこの金額は連携する2市1町で負担するわけでございますが、整備負担額につきましては、人口案分する方針ということが説明をされております。すると、当然人口が一番多い三次市の負担額が大きくなるということが考えられますが、整備に当たりまして、国からの交付金など財源確保についてどのように計画していらっしゃるのか考え方を質問いたします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 今回の整備費の総額につきましては、現在、先ほどもありましたように208億円を算定されています。その整備に係る財源としましては、国の循環型社会形成推進交付金を活用する予定です。通常、交付額は対象整備費の3分の1ですが、エネルギー回収型廃棄物処理施設として発電する場合、交付額は対象整備費の2分の1となり、財源的に有利となります。本市単独では、燃やせるごみの量が足りないため不可能ですが、広域処理を行うことで処理能力が大きくなり、エネルギー回収型廃棄物処理施設の設置が可能となります。発電した電力は施設で活用し、施設運営費の縮減を図る予定でございます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） 物価高騰もある中で、財源確保についてはしっかりと計画を練っていただきたいと思います。

続いて、ごみ排出削減の取組について質問いたします。現在、三次市では給食の余った食材である残渣を活用した堆肥を作る取組や啓発活動など、様々な取組をされていますが、三次市においてごみを減らす取組をどのようにしていくのか、課題についてどのように捉えているのか質問をいたします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 生活していく上で量の違いはあるものの、必ずごみは発生いたします。したがいまして、ごみの排出量の抑制については、市民一人一人の協力が不可欠でございます。近年は、死亡に伴う家財整理による片づけごみや、野焼きができない剪定ごみなどが増加傾向

であり、多く搬入されています。ごみの減量化が難しい現状もございます。家財の処分などにつきましては、リユース・リサイクルなども考えられますが、一時期に多くの品が発生するため、個人での対応もなかなか困難な状況があると考えております。ごみは様々な要因で発生いたします。排出量の抑制は現在最大の課題となっております。引き続いて啓発が必要だと考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） この次に、どうやってごみを減らす取組をしていくんですかという質問を予定しておりましたが、先ほど内容について御答弁を頂きましたので割愛いたしますが、このクリーンセンターのランニングコストにつきましては、ごみの量で案分するという方針が示されておりますので、ごみの量を減らすというのは経済的だけでなく、環境面も含めて優先的に取り組むべきではないかというふうに思っております。ぜひごみを減らす取組をしていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の循環型社会形成の考えについて質問をいたします。今回、教育民生常任委員会では、福岡県大木町を訪れて、その取組について、おおき循環センター「くるるん」を視察いたしました。大木町では、生ごみから液肥を精製し、地元の農業で消費する仕組みを確立し、循環型社会形成が行われています。三次市においても農業が基幹産業の1つでございますので、このような生ごみを液肥にしてそれを地元で使うということは大きな参考になり、また新たなまちづくりの魅力になるのではないかと思いました。今回、三次市はごみ処理の広域処理を協議するタイミングを逃さずに、循環型社会を形成していくことを検討すべきではないかと思いますが、三次市として検討するお考えがあるのか質問いたします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 先ほど議員から御紹介がありました大木町とか、他の自治体で生ごみを液肥や堆肥などへリサイクルする事業を行っている事例は幾つかあることは承知しております。本市では、現在ごみ収集をステーション方式で回収しております。同様の事業を実施するためには、集積所に生ごみだけを分別して排出してもらうこととなり、臭気対策や保管方法など、新たな課題も生じてまいります。また、拠点回収ということも考えられますが、収集方法や管理面など、同様の課題も発生してまいります。生ごみのリサイクルの仕組みにつきましては、循環型社会の形成にとって、今後も重要な課題と認識しておりますが、現時点ではなかなか難しいというふうに考えております。

なお、燃やせるごみの処理は、燃焼させて発生する熱を回収して利用するサーマルリサイクルを行うことで、廃棄物を貴重な資源として有効に使い、循環型社会形成をしていく考えです。熱エネルギーを有効活用することで脱炭素につながることとなり、循環型社会形成推進地域計

画の中でも、こちらを盛り込んでいく予定でございます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） 以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（横光春市君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（横光春市君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日の会議は9時30分に開会いたします。

本日は御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時 6分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年9月3日

三次市議会議長 山 村 恵美子

三次市議会副議長 横 光 春 市

会議録署名議員 小 田 伸 次

会議録署名議員 伊 藤 芳 則